

令和8年度
野洲市の教育

令和8年(2026年)5月

滋賀県 野洲市教育委員会

も く じ

■ 令和 8 年度 野洲市の教育方針	
はじめに……………	1
1. 令和 7 年度をふりかえって……………	6
2. 令和 8 年度の具体的な施策……………	10
資料 野洲市教育大綱(令和 8 年度～令和12年度)……………	14
資料 野洲市教育振興基本計画第 4 期施策体系図……………	15
■ 主な事業の概要	
『子育て・教育・人権』……………	16
■ 資料編 1 小・中学校における働き方改革の取組	
野洲市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画……………	19
■ 資料編 2	
野洲市の概要	
1. 市の沿革……………	26
2. 位置・地勢等……………	26
3. 人口・世帯……………	27
4. 市の面積……………	27
5. 市役所の位置……………	27
学校・園の概要	
1. 幼稚園……………	28
2. 小学校……………	29
3. 中学校……………	30
教育委員会の仕組みと仕事	
1. 教育委員会の仕組み……………	31
2. 教育委員会の仕事……………	32
3. 教育委員会の組織図……………	32
4. 教育委員会の組織表……………	33
野洲市教育委員会の沿革	
野洲市教育委員会の沿革……………	35
■ 元気な学校・園づくり 令和 8 年度の幼稚園・小中学校の取組	
1. 幼稚園……………	39
2. 小学校……………	43
3. 中学校……………	49

令和8年度 野洲市の教育方針

はじめに

野洲市“はたち”からのチャレンジテーマ〈2年目編〉

[Challenge Your Future at Twenty - Yasu City]

「心ひとつに 仲間とともに 自分の花を咲かせよう！」

「 One heart together - let your flower bloom! 」

「心ひとつに」 -コミュニティ・スクールの充実・発展-

幼稚園・学校（教職員・保護者）と地域住民等がコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等において、目標やビジョンを共有し、一体となって“子どもたち”を育てていきます。

「仲間とともに」 -授業や体験活動・学級活動を活かした人間関係づくり-

「生きる力」（端的には、仲間と学力・遊び）を育成し、幼稚園・学校という集団生活の中で高め合います。

「自分の花を咲かせよう！」 -子どもたちの「生き方」に生きる勇気と夢を-

「自分の花」を咲かせることは、自分の夢や希望を仲間とともに実現（自己実現）することです。

毎日の学校生活を通して、教職員は、子どもたちの「生き方」に生きる勇気と夢を与え、子どもたちは、仲間とともに“自分の花”を咲かせるため切磋琢磨します。やがて互いの個性や頑張りを認め合い、一生懸命に努力する子どもたちの姿は学校中に広がり、さらには地域からも愛される“学校文化”を創り出します。

野洲市は“人権尊重のまち”です。このまちに「住んでよかった」、から「生まれてきてよかった」と思えるよう、一人ひとりを大事にする人権教育や特別支援教育を行います。

また、「ふるさと“野洲”に愛着と誇りをもち、たくましく“生き抜く”力の育成」を目標にして、子どもたちの夢や希望が実現できるよう「愛と輝きのある教育のまち・野洲」をめざします。

ふるさと“野洲”に愛着と誇りをもち、

たくましく“生き抜く”力の育成で未来を切り拓く

地球温暖化による猛暑や豪雨によって、子どもの体力づくりや集団活動の屋外での機会が減少する傾向にあります。また、コロナ禍以降の外遊びやスポーツ機会の減少、行事や部活動の制限、自宅時間の増加による運動不足や生活リズムの乱れ（睡眠・食事）などが体力や教育に与えた影響も大きいと考えられます。

一方で、令和7年度を振り返っても、大雨・河川氾濫・土砂災害、大規模山林火災・大規模地震、クマ・イノシシ・シカなどの獣害など災害が各地で起きています。災害はいつ・どこで発生するか分かりません。災害に備えた危機意識としてのぼう災（防災・忘災）教育・学習だけでなく「**行動（考動）**＝自分で判断し、行動する力を育てる」教育にも重点を置かなければなりません。つまり、日常的な「安全管理」と「命を守る」（自分の命は自分で守る）判断力意識を醸成する事が重要です。

「地域を知る」ことは「命を守る」こと

各校・園においては、小学校3年生に配本される社会科副読本「わたしたちの野洲市」を活用して、校区内のフィールドワークやふるさと探検など（いわゆるふるさと学習）で「地域を知る」活動に取り組んでいます。

市内の子どもたちは、バスで、徒歩で、自転車で学校に通っています。かなりの距離を歩いたり、自転車で登下校したりする子どもの状況を知るうえでも、緊急時や災害発生時の避難場所を知ることと合わせて、「地域を知ることは命を守る」ことにもつながる非常に大切な活動です。

「子どもを知る」ことで「将来の夢や希望」につなげよう。

子どもたちには、「生きる力」（仲間と学力・遊び）をつけてほしいと願っています。そのためには、子どもの生活実態や思いをつかむことが必要です。

学校は、授業（＝生徒指導）などを通して「学力をつける場」であり、子どもたちが現実のトラブル、ぶつかりあいを通して、「人間関係を学ぶ場」です。もちろん、学校は組織であり子どもにとって集団生活の場でもあります。

昨今の野洲の教育課題解決のためには、早い対応（迅速かつ初期に組織的に）、広い視野（事象を多面的、立体的に捉える。こども目線、保護者目線からも。）そして、教職員の鋭い感覚（人権感覚・感性）が重要です。子どもの命を守るのは、人権感覚・感性に負うところが大きいと考えます。

「子どもに寄り添う」とは「厳しさも含めた“優しい”人」になること

かつて、奈良の寺澤亮一先生がこんなことを話されました。「子どもたちは、毎日、泣いたり笑ったり喜んだり苦しんだりしてるんやで。これらを“憂い”というなら先生には、どうかそんな憂いに寄り添う人、“優しい人”（厳しさも含めた）になってや。」と話されました。何よりも本市の子どもたちには大事な要素であると考えます。

まず、一歩前へ！「やってみる」こと、そして何事にもチャレンジしよう！

令和7年度から、学校司書を1名配置したことで、子どもたちの読書への関心がより高まりました。学校によっては、これまでの約3倍の子どもたちが図書室で本を読んだり、司書に相談をしたりしています。同時に、図書室が居心地のよい場所になっています。また、ALT（外国語指導助手）の配置により、その先生の出身国の生活や文化などに触れる機会が増え、英語への興味関心が高まり、学習することの楽しさを感じている子どもたちも増えました。

学校司書に相談したり ALT と英語で会話したりすることは躊躇するかもしれませんが、少しの勇気と仲間がいれば、「やってみる」という気持ちになれます。やれるかどうかはやってみないとわかりません。大切なのは目標や夢を持ち、まずは一歩前に歩き出すことです。成功すれば自信になります。失敗は成長につながります。失敗することを恐れず、何事にもチャレンジすることを大事にしてほしいです。ぜひ、「学び野洲検定」（小学生）にもチャレンジしましょう。

本市には、「やってみる」ことと「仲間の存在」を自分事で捉えて、たくましく成長している子どもたちがいます。その一人、中学3年生の田中杏奈さんが自身の課題に向き合い、成長を振り返って自分の思いを書いてくれました。しっかりと「今」をみつめ、自分の生き方を綴っています。

令和8年度、野洲市では次の3つの視点で教育を進めます。

“咲かせよう!一人ひとりの夢の花”

“Let everyone's dream flower bloom!”

1点目は、学校教育を中心に子どもの『生き抜く力』を育てます。

今日、子どもたちを取り巻く社会は目まぐるしく変化し、価値観の多様化が一層進んでいます。子どもたちが社会でたくましくしなやかに人生を切り開いていくためには、学力はもとより高い自尊感情や豊かな情操、それを支える健康な身体が求められます。

本市では、こうした子どもたちの資質や能力を学校・園が家庭や地域と協働して育てていきます。

2点目は、学校と家庭、地域が一体となって『子どもの育ち』を支援します。

「学校の子は地域の子」です。子どもたちは、学校や園だけでなく、家庭や地域のみなさんに支えられて成長していきます。そこで、各学校・園のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動により、学校・園を核として家庭や地域が協働して子どもの成長を支えていきます。

3点目は、『生涯学習のまちづくり』です。

だれでもどこでも学び合い、生涯にわたって成長し、心豊かに生きていく社会をめざします。また、その成果を人とのつながりや地域の活性化にも生かして、教育の面から野洲市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりにつなげていきます。そして、だれもが人生を通して「生まれてきてよかった」と実感できるまちをめざします。

1. 令和7年度をふりかえって

市教育委員会では、『野洲市総合計画』や『野洲市教育大綱』のもとに、『野洲市教育振興基本計画』（令和3年度～令和7年度）を定めています。ここでは、基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲」のもと、一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくりをめざしてきました。

(1) 学校・園

①心に響く人権教育の推進

本市では、「人権尊重のまち宣言」を基本にかかげ、人権教育に力を入れて取り組んできました。しかしながら、情報化の進展や価値観の多様化に伴って、子どもたちを取り巻く社会の状況は大きく変わり、いじめや差別発言、SNS上での人権侵害、誹謗中傷など、様々な問題が学校現場においても発生しています。これらの状況を踏まえ、令和6年度より「野洲市人権学習プラン」改訂プロジェクト部会を立ち上げ、小・中学校における人権学習の内容を見直し、新たな「野洲市人権学習プラン」を作成しました。

すべての子どもたちの人権が守られ、安心して過ごせるよう、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などの全教育活動を通じて、子どもたちの心に響く人権教育を推進するとともに、差別を許さない集団の育成に努めます。

②不登校の課題

野洲市内の令和6年度不登校率は、小学校で2.71%、中学校では6.36%となっています。小学校は滋賀県、全国より高く、中学校は滋賀県、全国より低くなっています。全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和6年度の不登校児童生徒数は35万人を超えました。増加の背景として、教育機会確保法の趣旨浸透による保護者の学校に対する意識の変化と、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどがあげられます。野洲市内小中学校においても、無支援の子どもたちをなくすために関係機関と連携し、指導や支援を行ってきましたが、まだ十分とは言えません。

③全国学力・学習状況調査から

過去5年の「全国学力・学習状況調査」の「学力調査」においては、本市の児童生徒の国語、算数・数学の平均正答率はおおむね全国比±2ポイント程度となっており、全国平均並といえます。しかしながら、問題別の回答状況では、「複数の情報を整理・比較して結論を導く」「根拠を提示して、論理的に理由を説明する」「解決方法を考える、条件を変えて検討する」といった力に課題が見られます。これらの力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが求められます。「質問調査」においては、「朝食

を毎日食べている」「毎日同じくらいの時刻に起きている」の設問に関する肯定的な回答は90%を超えており、基本的な生活習慣は一定身につけていると言えます。また「自己有用感」「向社会性」といった「非認知能力」に関する設問の肯定的な回答の割合には改善が見られます。変化の激しい時代に求められる資質・能力としての「非認知能力」を育むことを今後も大切にしてきます。

また「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための手段としてICT(一人一台端末)の活用については課題があると言えます。「質問調査」のICT機器の活用頻度を問う設問では、「週3回以上」と答えた児童生徒は、改善傾向にあるものの、全国と比べても非常に低い状態にあります。ICT機器の活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるような授業づくり・授業改善を一層推し進めていく必要があります。

④教職員の資質向上

令和7年度は、全国でさまざまな教職員の不祥事が発生し、信頼回復のために国を挙げて研修が実施された年度でもありました。

本市では、教職員等による児童生徒への性暴力防止等の研修を複数回実施し、未然防止に努めました。また、いじめを見過ごさないために、各校の生徒指導担当を中心に、教職員がいじめをしっかりと認知できるように研修を行いました。さらに、人権感覚を高め、差別を許さない学校を作るため、各校の人権教育担当を中心に、人権に関する研修を行いました。

また、教育研究所が中心となり、生成AIの活用や特別支援教育、生徒指導など、様々な内容の夏季研修を企画し、教職員のスキルアップを図るとともに、先輩教員から若手教員が学ぶ機会を設け、授業力向上をめざし、研究授業を実施しました。

⑤施設面の更新

令和6年度から進めていた北野小学校校舎大規模改修事業の修正設計の完了に続いて、仮設校舎の建築に向けた準備を進めました。

同様に、令和6年度から進めていた市内3中学校の体育館及び柔剣道への空調設備設置するための設計業務が完了し、体育館における空調設備設置に向けての手続きを進めました。

また、学校環境の改善のため、中主中学校校舎の和式トイレの一部を洋式化へ改修しました。三上小学校については、体育館トイレの改修工事設計業務及び工事を発注しており、年度内の工事完了を予定しています。

さらに、令和5年度から3か年度計画で進めていた学校給食センターの施設改修工事は、令和7年9月に完了しました。

⑥特別支援教育の充実

本市では、特別支援学級の在籍児童生徒だけでなく、通常学級においても、

個別の教育的支援を必要とする児童生徒が多く在籍しています。各校では、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が持てる力を十分に発揮し、のびのびと学校生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに合った支援を行っています。そのためには、教職員が障がいについて正しい知識を持つことが必要です。今年度は、特別支援教育夏期研修会をはじめさまざまな研修会を実施し、教職員の資質向上に取り組みました。

また、保護者や本人の意向によって、特別支援学校ではなく地域の学校へ就学するケースもあり、今後はインクルーシブの視点に立った環境整備がさらに必要になっていくと考えています。

(2) 家庭や地域

①家庭教育の推進とその支援

家庭や地域は子どもの学びの土台である「非認知能力」を育む大切な場です。しかし、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行、保護者の就労や就労の不安定化による生活の厳しさや子どもに接する時間の減少などから、地域で孤立した家庭や教育力が十分に整わない家庭もあります。こうした状況下で学びの土台が揺らいできています。

本市では令和5年度から各小中学校に、令和6年度から各幼稚園にコミュニティ・スクールを導入しています。「地域学校協働活動推進員」の配置（各校園1～2名）は、地域と学校をつなぐ核となっており、学校、幼稚園・地域・家庭の協働によって地域が子どもの「居場所」となり、地域の「つながり」が豊かになることで「非認知能力」育成をはじめさまざまな教育課題の改善が期待されます。また、「家庭教育支援員」（9校10名）は、不登校傾向の児童生徒の登校支援や保護者支援が児童生徒と保護者が地域や学校とつながるきっかけづくりに寄与してきました。

②地域の教育力と人材育成

全国的に「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識が希薄になってきています。本市では青少年育成市民会議やコミュニティセンター、自治会などによる子どもを核とした活動の実践により、地域と子どもとのつながりづくりや健全育成が進められてきました。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、子どもを核とした活動を進める中で、地域活動を推進する人材の育成という視点を大切にしてきましたが、活動を担う人材の高齢化が課題となっています。

(3) 生涯学習

①生涯学習

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう住民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づく

りをめざす「生涯学習カレッジ」を実施しました。

今後も年齢やニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、各個人がその学習の成果を地域で活かせる環境づくりを広げ、次代の担い手を育てていく必要があります。

②子どもの読書活動推進

子どもが本に親しみ、読書習慣を身につけることで、人生をより深く「生き抜く力」を育むことができるよう、令和7年3月に策定した「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、その初年度として家庭、地域、学校・園が連携した読書環境の整備に取り組みました。

また、学校図書館については、令和5年度から学務課兼務の図書館司書を「学校図書館支援員」として整備を進めてきましたが、令和7年度に学校司書を1名新規に配置し、その取り組みを強化しました。学校司書の配置校では、子どもたちの読書活動が活性化し、学校図書館の利用が大幅に増加しました。今後も、学校司書と教職員、ボランティア、学校図書館支援員の連携をさらに深め、授業における図書館活用や子どもの読書意欲を高めるための様々な活動を充実させていく必要があります。

③文化歴史

文化財に関わっては、江戸時代初期の徳川将軍の上洛御殿である「永原御殿跡」(国史跡)の保存整備に向けた事業(本丸内の土地購入、本丸「玄関」の発掘調査、土塁の修復工事、発掘調査体験教室などの活用事業)を実施しました。

また、野洲市文化財保存活用地域計画については、7月に文化庁認定を受けたことを記念し、8月に策定記念シンポジウムを開催しました。

博物館では、秋期企画展「野洲川下流域の暮らしの変貌－発掘調査にみる古代・中世－」や、「竹工芸作家 杉田静山の世界 - 美へのまなざし－」のテーマ展などを実施しました。

④図書館

図書館においては、市民一人ひとりの学びや日々の課題解決のために、資料の貸出や資料相談業務を実施しました。令和7年度は、これからの野洲図書館のあり方を市民とともに考えるきっかけづくりとして、図書館を考える講演会とライブラリーミーティングを開催しました。社会が多様化・複雑化する中、市民一人ひとりの課題解決に役立てられるような幅広い分野の資料の収集・提供を行うとともに、市民が安心・安全に過ごすことができるサードプレイスとしての役割を果たせるよう、図書館サービスを行っていく必要があります。

2. 令和8年度の具体的な施策

(1) 子どもの「生き抜く力」を育てます

～学校教育を中心として～

- ①「仲間づくり」を大切にした、道徳教育や就学前からの人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない、一人ひとりを大切にした教育を推進します。また、いじめの未然防止のため、子どもたちが自ら考え、行動する主体的な活動や取組を進めます。具体的には、仲間との協働活動や体験学習、ゲストティーチャーを招いての交流の機会を設けます。
- ②児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、「人権感覚向上シート」を活用した教職員研修の充実に図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。また、今年度も市内の教職員全員を対象とした統一テーマ研修を実施し、全教職員の人権感覚と指導力の向上に取り組んでいきます。さらに、スクールロイヤーや学校支援員による支援も継続します。
- ③SSR（スペシャルサポートルーム）の取組を推進し、教室に入りにくい子どもたちの居場所として、学びを保障する場とします。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、早期に適切な支援ができるよう取り組みます。
- ④コミュニティ・スクールを通じて、地域みなさんと共に子どもたちの強みと課題を共有し、将来の夢や希望を支える教育活動を推進します。また、その成果を地域に積極的に発信していきます。
- ⑤教育研究所は、全国教員研修プラットフォームを活用し、いつでもどこでも研修を受ける機会が設けられていることを生かしながら、本市でも独自の研修を企画・考案し、取り組んでいきます。また、各学校では、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を促進し、主体的な教員の学びを支援し、指導力と授業力の向上に努めます。
- ⑥野洲市学校施設長寿命化計画に基づき、北野小学校大規模改修工事及び中主中学校大規模改修工事基本設計業務を進めます。
また、中主中学校において早急に対策が必要な校舎トイレの改修及び技術棟の改修について、先行して実施設計を進めていきます。
さらに、熱中症対策と避難所機能強化のため、学校体育館への空調設備設置に向け、3中学校の工事並びに6小学校の設計業務を進めます。
- ⑦GIGA スクール構想における ICT 機器の活用については、授業等での目的に応じた使い分けができるように技能習熟を図るとともに、そのための教員研修体制をさらに強化していきます。また、児童生徒の端末の利活用に向けて、ICT 環境の整備を進めます。

- ⑧児童生徒の ICT 機器の使用頻度が増えるほど、大人の想定を超えたネットいじめ等の問題が起こる可能性も増えると考えられます。そのため、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育をさらに充実させていきます。
- ⑨令和7年度末に「野洲市業務量管理・健康確保措置実施計画」を作成し、令和9年度末までに達成すべき6つの目標を定めました。
 今後は目標を達成するために具体的な取組を行い、子どもたちと向き合う時間の確保ができるようにします。そして、様々な立場の者が集まり、「働き方改革特別検討会」を開催し、さらにどのような取組ができるかを考え、令和9年度につなげます。
- ⑩学校給食センターの施設改修工事が令和7年9月1日に調理場内での工事を終え、令和7年度2学期から更新した大型調理機械や職場環境の改善を図ることができ、より一層衛生的な環境を実現することができました。また、令和7年度からはじめた調理業務等の一部民間委託を引き続き進め、安全安心な学校給食を安定的かつ持続的に提供します。
- ⑪特別支援教育に関する正しい知識をすべての教職員が持てるよう、さまざまな研修会を実施し、教職員の資質向上をめざします。また、子どもたちの障がいの状態を把握し、インクルーシブな視点に立った教育環境を整えていけるよう努めます。
- ⑫学校司書とALT(外国語指導助手)をそれぞれ2名に増員することにより、学校図書館を活用した教育活動や、英語教育の一層の充実を図り、子どもたちの自発的・主体的な学習活動を促します。

(2) 子どもの「育ち」を支援します

～学校・家庭・地域が一体となって～

- ①学校と家庭や地域と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。また、その一環として「愛の声かけ運動」などのあいさつ運動を引き続き推進します。
- ②ふれあい教育相談センターの充実を図り、不登校やいじめの問題を抱えている子どもや保護者を対象に、不安や悩みについての相談に努め、学校に行けない、行きにくい子どもたちを支援します。
- ③野洲市青少年育成市民会議を中心として「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めるとともに、守山野洲少年センターをはじめ関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。
- ④各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」において、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。
- ⑤地域とともにある学校・園へ転換するためにコミュニティ・スクールの仕組

みを活用して、学校運営協議会を軸としながら、地域のみなさんと協働して「わがまちの良さ」をいかした教育活動を進めます。

- ⑥「家庭教育支援員」の配置を継続し、児童生徒の登校支援などを行い、家庭の環境や学校の状況に応じた支援活動を実施していきます。

また、学校ではSSR（スペシャルサポートルーム）をはじめ、学校に行きにくい子どもたちの中で個別に支援が必要な児童生徒に対して、学習や生活の支援を継続して実施します。

加えて、ふれあい教育相談センターでは、センター内での児童保護者支援に限らず、家庭を訪問し、ご自宅近くの公共施設を利用して手を差し伸べる支援を進めます。

- ⑦今年度は中学校部活動体制を継続しつつ、子どもたちの活動機会の確保と教職員が子どもに向き合う時間の確保を目的に、地域展開を進めます。

また、運営協議会の設置や指導者登録制度の確立を進め、地域と学校が連携した持続可能な運営体制の整備をめざします。

(3) だれでもどこでも学びあえるまちをつくります

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

- ①令和6年3月に策定した「第3次野洲市生涯学習振興計画」に基づき、市民の学習意欲に応える「生涯学習カレッジ」や出前講座を実施し、多世代が共に学び交流できる生涯学習を推進します。また、「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校司書の活用を含めた学校図書館の機能充実を図り、子どもの主体的な読書活動と学びを支援します。

- ②野洲図書館は、市民の知る自由・学ぶ権利等を保障する機関として、市民のニーズに応えられる新鮮で確かな資料を幅広く収集し、市民に提供します。人と本・情報を結ぶ専門職である司書が能力を発揮し、窓口での相談業務の質の向上に努めるとともに、多様な資料展示を通して市民と本との出会いの場を創出するよう努めます。特に子どもたちへは、学校や園への図書セットの貸出やおはなし会などの読書啓発事業を継続するとともに、学校図書館への支援も引き続き行っていきます。

また、野洲市に住む誰もが利用しやすい図書館サービスの構築をめざし、野洲駅の「予約本受取ボックス」の利用促進とともに、移動図書館サービスの導入にむけ検討を進めます。

- ③国史跡「永原御殿跡」については、地域と協働して史跡の公有化や発掘調査、保存整備工事、公開・活用事業を継続します。

野洲市文化財保存活用地域計画は、計画期間の初年度にあたり、計画内容にしたがって、優先度の高い課題から取り組みに着手していきます。

また、博物館では地域の歴史や文化を、時節に即したテーマでわかりやすく紹介する企画展を開催します。

野洲市教育大綱

【令和8年度～令和12年度】

野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、「多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市」の実現をめざし、「協働のまちづくり」「SDGsの実現」の基本姿勢のもと、「子育て・教育・人権」など5つの分野ごとに基本方針を定め、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざしたまちづくりを進めています。

子どもたちを取り巻く環境においては、コロナ禍を経て生活環境が大きく変化し、価値観の多様化が一層進んでいます。このような先行き不透明な状況であっても、子どもたちが未来社会の創り手として「生き抜く力」を育てるとともに、生涯にわたる学びを支援し、一人ひとりが仲間とともに夢や希望を持てる若い世代から選ばれる「教育のまち」をめざします。

基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～一人ひとりが大切にされ、すべての世代が活躍するひとづくり・まちづくり～

基本目標

I 子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～

1. 豊かな心と健やかな体の育成
2. 確かな学力の育成
3. 特色ある学校経営

II 子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

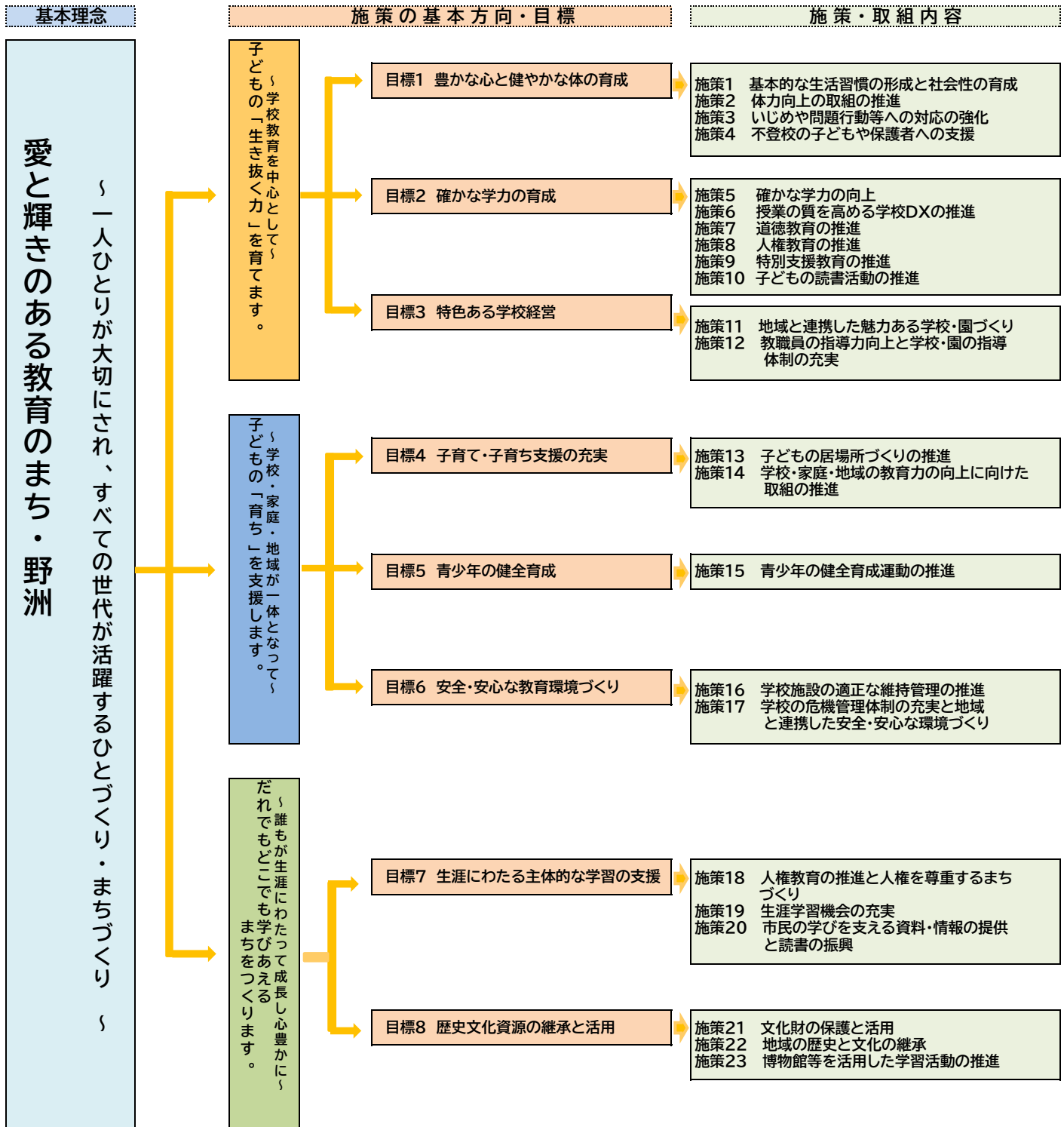
1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 安全・安心な教育環境づくり

III だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
2. 歴史文化資源の継承と活用

第4期野洲市教育振興基本計画施策体系図



主な事業の概要

令和 8 年度予算資料より教育委員会の事業を抜粋

学校教育の充実

4 質の高い教育を
みんなに

10 人や国の不平等
をなくそう

16 平和と公正を
すべての人に

いじめ等対策事業

教育費 【会計年度任用職員雇用費】

【教育振興事業費】

予算額 1,034万9千円（前年度：1,117万8千円）

学校で発生する様々な諸問題に対して、弁護士（スクールロイヤー）に助言や相談等ができる体制を維持し、学校の生徒指導等対応の支援を行います。また、弁護士によるいじめ防止授業も引き続き行います。さらに、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や家庭、地域、関係機関と連絡を取り合い、子どもの置かれた生活環境の調整を行います。



いじめ防止授業の様子

拡 学習環境のさらなる充実

教育費 【教育振興事業費】

予算額 1,471万円（前年度：713万円）

4 質の高い教育を
みんなに

令和7年度から配置した外国語指導助手（ALT）を2名に増員し、英語によるコミュニケーションの機会を増やすことで、英語教育の一層の充実を図ります。

また、学校司書も2名に増員し、学校図書館を活用した教育活動の充実を促進します。

子どもたちの学習環境のさらなる充実を目指した取り組みを進めます。

ALTとの外国語授業



学校司書による読み聞かせ

新

小学校プール授業の集約化

4 質の高い教育を
みんなに

教育費【教育振興事業費】

予算額 2,275万7千円

学校プールの老朽化や猛暑による影響でプール授業の継続実施が困難となっています。

令和8年度からすべての小学校のプール授業を室内プールで行うことにより、安全に授業を継続実施できるよう体制を整えます。また、小学校のプール授業に指導員を配置し、授業の充実を図ります。



野洲市健康スポーツセンターサンネス 室内プール

小中学校施設整備事業

4 質の高い教育を
みんなに

教育費【小学校施設整備費】
【中学校施設整備費】

予算額 11億8,320万4千円(前年度: 5,584万2千円)



北野小学校大規模改修工事完成イメージ図

北野小学校大規模改修事業並びに中主中学校大規模改修の基本設計業務等に取り組みます。

また、学校体育館への空調機器設置にあたり、3中学校の工事並びに6小学校の設計業務にも取り組み、熱中症対策及び避難所としての機能強化を行います。

学校の教育環境の向上を図り、未来を担う子どもたちの快適な学習環境を確保します。

新 野洲市どこでも図書館事業

4 質の高い教育を
みんなに

教育費 【図書整備費】
【図書館管理運営費】

予算額 994万6千円



移動図書館車を導入することにより、野洲図書館（本館）・中主分館への来館利用が難しい子どもたちや高齢者、図書館から遠い地域の市民に対して図書館サービスを進めます。令和8年度は、移動図書館車両の調達と運行スケジュールの調整を行い、令和9年度からの本格稼働を目指します。

資料編 1

小・中学校における働き方改革の取組

野洲市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月
野洲市教育委員会

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

「野洲市教育大綱」の基本理念は「愛と輝きのある教育のまち・野洲」であり、特に学校教育の分野においては「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を育むことを謳っている。これまで、その具現化は、一定程度、通常の勤務時間を超えた教育職員の勤務実態の上に成り立っていた。教育職員の勤務状況を改善し、心身ともに健康で、働きやすさと働きがいを両立した環境の中でこの3つの力を子どもたちに身に付けさせられるよう、設置者の責任の下、適正な業務量管理と健康確保の措置を行うことをこの計画の趣旨とする。

(2) 本市の現状

本市では、平成31年3月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「学校における働き方改革の取組方針」を定め、毎年見直しを行いながら教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。また、中学校における部活動のガイドラインを策定し、同様にその縮減に取り組んできた。加えて規則等を見直しや、職場環境や人的な面での改善・充実などの措置を図ってきた。

●「学校における働き方改革の取組方針」(野洲市教育委員会・令和7年度版)

- ・時間外在校等時間月45時間以内を目指す
- ・時間外在校等時間月あたり80時間を超える教育職員をなくす
- ・平日は午後7時までに退勤
- ・週に1回定時退勤日の設定
- ・夏季休業期間に5日間以上の集中休暇を設定

●「部活動ガイドライン」(野洲市教育委員会)

- ・休養日は週2日以上(平日1日、休日1日)
- ・活動は平日2時間以内、休日3時間以内
- ・朝練習は原則なし

●条例、規則、運用の策定・改正等(令和7年度末まで)

- ・野洲市学校管理運営規則 …… 課業日の見直し(第2学期:8月27日~⇒9月1日)
- ・校外行事実施基準 …… 校外行事の整理と届出・報告書の様式変更
- ・ステップウィークの設置 …… 長期休業日前後の事務処理時間の創出
- ・授業時数の上限設定(年間1086時間以内)
- ・夏季休業期間中の早出遅出制度の実施
- ・中学校制服の教育委員会での契約一元化

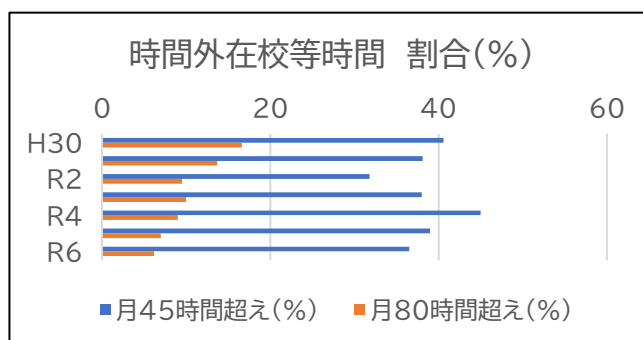
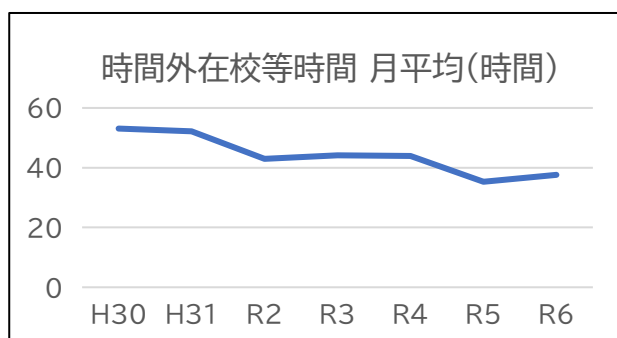
●職場環境の改善、支援者の充実(令和7年度末まで)

- ・自動応答電話の設置による時間外業務の軽減
- ・無線環境の改善による授業・分掌事務の快適化
- ・校務支援ソフトの更新による業務の効率化
- ・自動採点ソフトの導入による採点業務の軽減
- ・SSW・SVの配置による福祉課題への連携強化
- ・ALTの配置による英語科教育の充実
- ・学校司書の配置による学校図書館運営の充実と効率化
- ・学校支援員(SSR担当)の配置による見守り体制の強化
- ・家庭教育支援員の配置による学校と家庭の連携強化
- ・その他市費支援員等の充実による諸課題解決

こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、現状は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況(管理職を含む教育職員)】

校種	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	34.8時間	31.9%	3.9%
中学校	42.4時間	44.3%	10.3%
野洲市全体	37.6時間	36.5%	6.2%



	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
時間外在校等時間 月平均(時間)	53.1	52.2	43	44.2	43.9	35.3	37.6
月45時間超え(%)	40.6	38.1	31.8	38.0	45.0	39.0	36.5
月80時間超え(%)	16.6	13.7	9.5	10.0	9.0	7.0	6.2

上記のことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定する。

2. 目標と計画の期間

○本計画において達成を目指す目標と期間は以下のとおりとする

時間外在校等時間に関する目標				
目 標		実態(R6)	中間目標(~R9)	最終目標(~R11)
(1)	1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする	37.6時間	35時間	30時間
(2)	1か月時間外在校等時間が月45時間超の割合を0%にする	36.5%	20%	0%
(3)	1か月時間外在校等時間が月80時間超の割合を0%にする	6.2%	3%	0%
ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標				
目 標		実態(R6)	中間目標(~R9)	最終目標(~R11)
(1)	年間の年次有給休暇の平均取得日数を14日以上にする	12.5日	13日	14日
(2)	ストレスチェックの「働きがい」の項目について、「大きい」「やや大きい」「普通」と回答した教職員の割合を80%まで高める	69.5%	75%	80%
(3)	ストレスチェックにおける健康リスク(全国平均の相対的数値)の値100以下を維持する	90	100以下	100以下

3. 業務量管理・健康確保措置の内容

○本市では、目標を達成するため、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1)「業務の3分類※」を踏まえた業務の見直し

※「業務の3分類」：中央教育審議会答申(平成31年1月25日)より、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化についての基本的考え方で、学校業務を3つに分類する。分類の仕組みを確実に構築することが必要とされている。

① 基本的には学校以外が担うべき業務

* 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

- ・スクールガードによる見守り活動の推進
- ・登下校時の保護者・地域住民による「ながら見守り」の啓発

* 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

- ・放課後から夜間における見回りについては、守山警察等と連携し、児童生徒を意識したパトロールにゆだねることとし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
- ・学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

* 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)

- ・学校徴収金について、野洲市立学校徴収金取扱要領に基づき、原則現金を扱わないこととし、学校での管理業務の負担を軽減する。

* 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等、学校では対応が困難な事案への対応

- ・学校がスクールロイヤー等の専門家を活用できる環境を整備する。また、学務課内に相談窓口を設置し行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制を構築する。

② 学校の業務だが、必ずしも教師が行う必要がない業務

* 調査・統計等への回答や事務処理の軽減

- ・校務支援システムの機能やエクセルの集計機能等を活用することによって、文書事務負担を軽減する。
- ・学校事務体制の強化のため、事務共同実施の効率化を図る。

* 学校プールや体育館等の施設・設備の管理

- ・教育委員会は小学校の水泳学習について、民間施設利用促進を図る。。
- ・中学校の水泳学習は体育館の空調設備の設置に合わせて、領域を変えて保健体育の授業を行う。

* 部活動の地域展開

- ・休日の部活動地域展開をめざす。
- ・平日の部活動については、最大で週3日間を活動日とする。
- ・週3日間は16:45で活動終了とする。
- ・部活動指導員の配置を拡充する。

* ALT や学校司書などの人材を拡充し、教員と協働しながら役割を分担していく。

③ 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

* 授業準備、学習評価や成績処理

- ・授業準備等を補助するスクールサポートスタッフを全校に配置する。
- ・校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

* 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加を促進し、専門的な知見を活用しつつ教育職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・教育委員会は、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携を促進する。
- ・教育委員会は、児童生徒理解のための研修を企画し、実施する。
- ・教育委員会は、学校が関係機関と連携・協働し、適切な役割分担ができる体制の構築を図る
- ・医療・福祉に関する専門的な人材の学校への派遣を拡充する。

(2)学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することにより教育職員が担う業務を適正化する

- ・各学校は、教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数を、年度当初の計画段階で真に必要な時数に設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って(小4以上は年間で1086 単位時間以上)編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ・デジタル技術の活用により、成績処理業務や出欠管理業務などの校務を効率化し、「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づいた自己点検を実施し、改善を図る。
- ・勤務時間外の自動応答電話機能の全校設置をめざす。
- ・地域学校協働活動等による地域人材活用の推進

(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉の確保と、労働安全衛生法等の規定の遵守に関する取組の促進

- ・1か月の時間外在校等時間が80時間を2か月連続して超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ストレスチェックの実施率100%を維持し、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進する。
- ・心身の健康問題についての相談窓口を教育委員会に設け、適切な機関へつなぐ。
- ・年次有給休暇についてまとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。(長期休業等の期間中に1週間以上の一斉閉校期間の設定を行う。)
- ・課業日の早出遅出勤務制度について検討する。
- ・実効性のある定時退勤日の取組を進める。

4. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 教育委員会は、取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間と年休取得日数の状況を把握し、毎年度、野洲市のHPで公表するとともに、総合教育会議に報告する。
 - 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況は、出退勤管理システムで把握する。
 - 年休取得状況は年休簿を用いて年単位で把握する。

- 教育委員会は学校での児童生徒等の課題解決のため関係部局・関係機関との連絡調整に取り組む。
 - 不登校に関することはふれあい教育相談センターと連携して取り組む
 - 発達に関することは発達支援センターと連携して取り組む
 - 虐待に関することは家庭児童相談室・中央子ども家庭相談センターと連携して取り組む
 - 命・健康に関することは健康推進課・子育て支援センターと連携して取り組む
 - 犯罪・触法行為に関することは守山警察警察署生活安全課・守山野洲少年センターと連携して取り組む
 - 人権に関することは人権施策推進課・市民交流センターと連携して取り組む
 - 保護者対応についてはスクールロイヤーと連携して取り組む

- 教育委員会は、各学校の状況を常に把握確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることをめざし、個別の支援・指導を実施する。

- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

- 各校時間外在校等時間の状況を、教育委員会が毎月確認する。年休取得状況は年終了時に集計を行う。

- 各学校における働き方改革の取組状況は、校長会等で共有し、具体的措置の取組などについて協議する。

- 取組状況の共有と計画見直しを行うため、「学校における教員の働き方改革特別検討会」を開催するとともに、総合教育会議に報告する。

資料編 2

野洲市の概要

学校・園の概要

教育委員会の仕組みと仕事

野洲市教育委員会の沿革

野洲市の概要

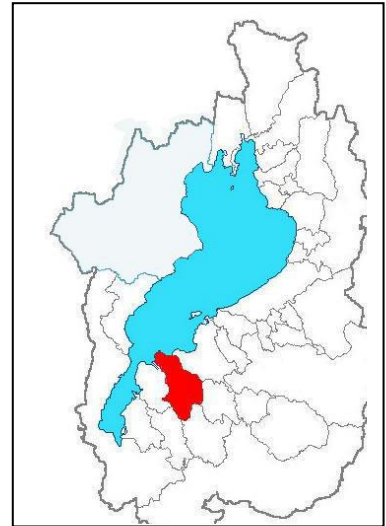
1. 市の沿革

野洲市は、平成16年10月1日に旧中主町と野洲町が合併して誕生しました。

2. 位置・地勢等

野洲市は、滋賀県の南西部に位置しています。近江富士と呼ばれる美しい三上山、そして野洲川や日野川を有しています。また、西は守山市・栗東市、南は湖南市、東は竜王町、北は近江八幡市、そして北西部は日本最大の湖である琵琶湖に接する面積80.15km²のまちです。

貴重な自然に恵まれた温暖な気候の中で、住民の心を和ませる素晴らしい環境を形成した、緑豊かで風光明媚な調和のとれた土地利用が図られています。中心部では京阪神のベッドタウンとして都市化が進む一方、山地、湖岸においては公園やレクリエーション施設が集積しており、地域内外から多くの人を訪れるまちです。



勇壮な“三上山(近江富士)”

さらに琵琶湖、野洲川をはじめとした水源に恵まれ、肥沃な土地を生かして古代から稲作が盛んで、近代化に向けた農業の振興と美しい田園風景保全の取り組みがされています。

また、豊かな自然と歴史に恵まれて、計24個の銅鐸が出土した「銅鐸のまち」としても知られています。数多くの古墳群や神社仏閣を有した歴史・文化遺産が点在するまちです。

以前から、利便性の高い交通網整備を背景として、京阪神都市圏への近接性が高まり、先端技術分野を中心とした企業立地が進んでいます。

3. 人口・世帯

令和8年4月1日現在の人口・世帯数は次のとおりです。

人口		50,498人
内訳	男	25,353人
	女	25,145人
世帯数		22,020世帯

野洲市 市民部 市民課 人口世帯集計表より



4. 市の面積

面積（都市計画区域等）内訳

総面積 80.15 km ²	都市計画区域	市街化区域	7.964 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：13%)
		市街化調整区域	52.606 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：87%)
	湖沼（琵琶湖水面）		19.580 km ²

総務省統計局 全国都道府県市区町村別面積調より

滋賀県土木交通部都市計画課発行 滋賀の都市計画より

5. 市役所の位置

野洲市役所 滋賀県野洲市小篠原2100番地1

東経	136度1分32秒
北緯	35度4分03秒

総務省統計局 全国都道府県市区町村別面積調より



学校・園の概要

1. 幼稚園

(1) 園児数 令和8年5月1日現在

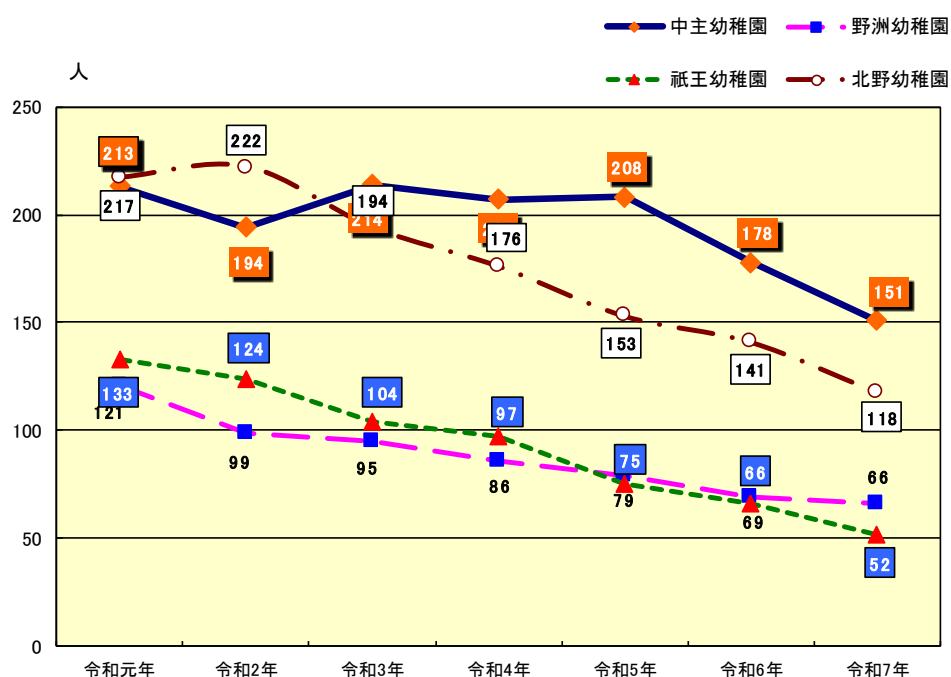
区 分	学級数(クラス)	園児数(人)
中主幼稚園	8	152
野洲幼稚園	5	77
祇王幼稚園	3	46
北野幼稚園	6	98
合 計		

(2) 市立幼稚園 園児数の推移とグラフ

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

(単位:人)

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
中主幼稚園	213	194	214	207	208	178	151
野洲幼稚園	121	99	95	86	79	69	66
祇王幼稚園	133	124	104	97	75	66	52
北野幼稚園	217	222	194	176	153	141	118
計	684	639	607	566	515	454	387



2. 小学校

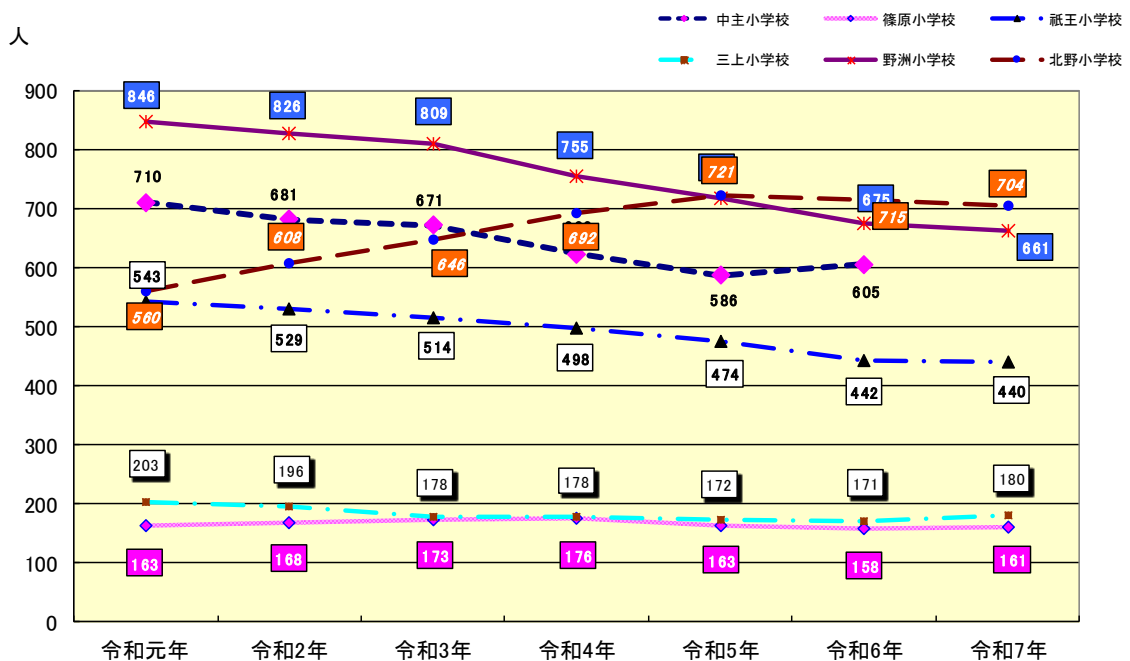
(1) 児童数 令和8年5月1日現在

区 分	学級数(クラス)	児童数(人)
中主小学校	26	579
篠原小学校	8	159
祇王小学校	20	411
三上小学校	8	186
野洲小学校	27	627
北野小学校	30	712
合 計	119	2,674

(2) 市立小学校 児童数の推移とグラフ

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

区 分	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		
	児童数(人)	学級数(学級)	児童数(人)	学級数(学級)	児童数(人)	学級数(学級)	児童数(人)	学級数(学級)	児童数(人)	学級数(学級)	児童数(人)	学級数(学級)	児童数(人)	学級数(学級)	
小学校	中主小学校	681	29	671	29	641	27	623	27	586	27	605	28	608	28
	篠原小学校	168	9	173	9	174	9	176	8	163	8	158	8	161	8
	祇王小学校	529	23	514	22	503	24	498	23	474	21	442	20	440	20
	三上小学校	196	10	178	10	180	10	178	10	172	10	171	9	180	8
	野洲小学校	826	34	809	34	788	34	755	33	717	32	675	30	661	29
	北野小学校	608	24	646	26	666	28	692	29	721	31	715	30	704	30
	計	3,008	129	2,991	130	2,952	132	2,922	130	2,833	129	2,766	125	2,754	123



3. 中学校

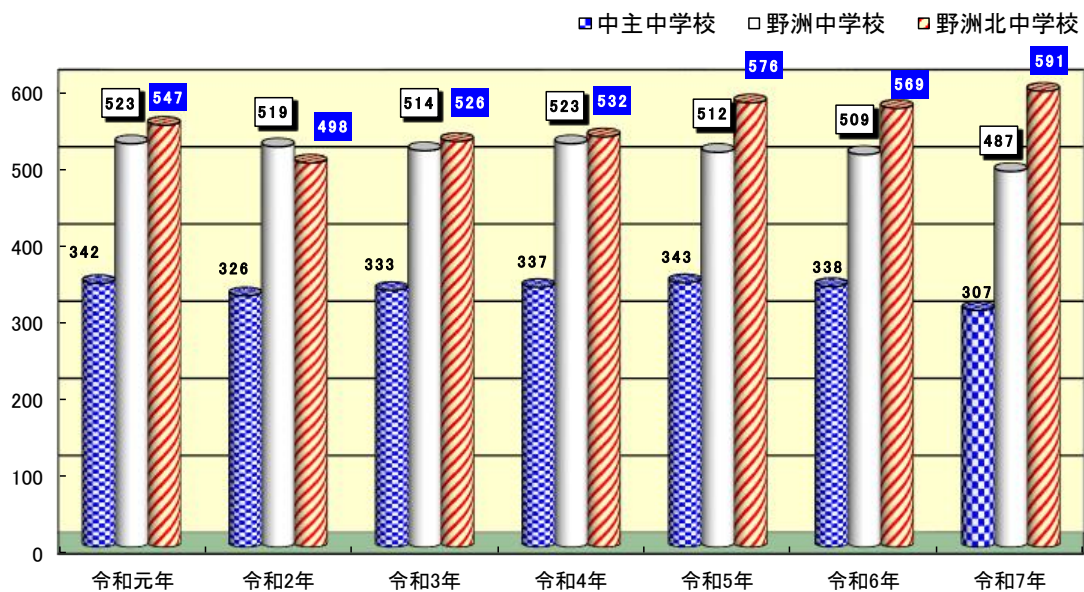
(1) 生徒数 令和8年5月1日現在

区 分	学級数(クラス)	生徒数(人)
中主中学校	13	300
野洲中学校	22	475
野洲北中学校	22	582
合 計	57	1,357

(2) 市立中学校 生徒数の推移とグラフ

※ 各年5月1日現在(資料: 学校基本調査)

区 分	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		
	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	
中 学 校	中主中学校	342	13	326	13	333	13	337	13	343	15	338	14	307	14
	野洲中学校	523	20	519	20	514	20	523	20	512	20	509	22	487	22
	野洲北中学校	547	20	498	20	526	21	532	23	576	23	569	22	591	21
	計	1,412	53	1,343	53	1,373	54	1,392	56	1,431	58	1,416	58	1,385	57



教育委員会の仕組みと仕事

1. 教育委員会の仕組み

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、教育の政治的中立性を保持し、学校教育や生涯学習等の振興を図るため設置された、市長から独立した執行機関です。

教育委員会は、教育長と4人の委員による合議制の機関となっています。

教育委員会は、次の3点を目的として設置されています。

- ① 政治的中立性・安定性の確保
- ② 地域住民の多様な意見を反映
- ③ 生涯学習などの教育行政の一体的な推進等

教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとなっており、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。

(2) 教育長・教育委員会委員

① 任命

教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命されます。

委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者の中から、市長が議会の同意を得て、任命されます。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年以内で、再任されることがあります。

② 教育長と教育長職務代理委員

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。教育長職務代理委員は、教育長に事故があるとき、教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員が教育長の職務を代行します。

③ 教育長・教育委員会委員名簿

職名	氏名	教育長・委員としての任期
教育長	北脇 泰久	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委員 教育長職務代理者	瀬古 良勝	令和4年11月18日 ～令和8年11月17日
委員	南出 久仁子	令和5年11月18日 ～令和9年11月17日
委員	山崎 玲子	令和6年11月18日 ～令和10年11月17日
委員	野村 哲	令和7年11月18日 ～令和11年11月17日

(3) 教育委員会の会議

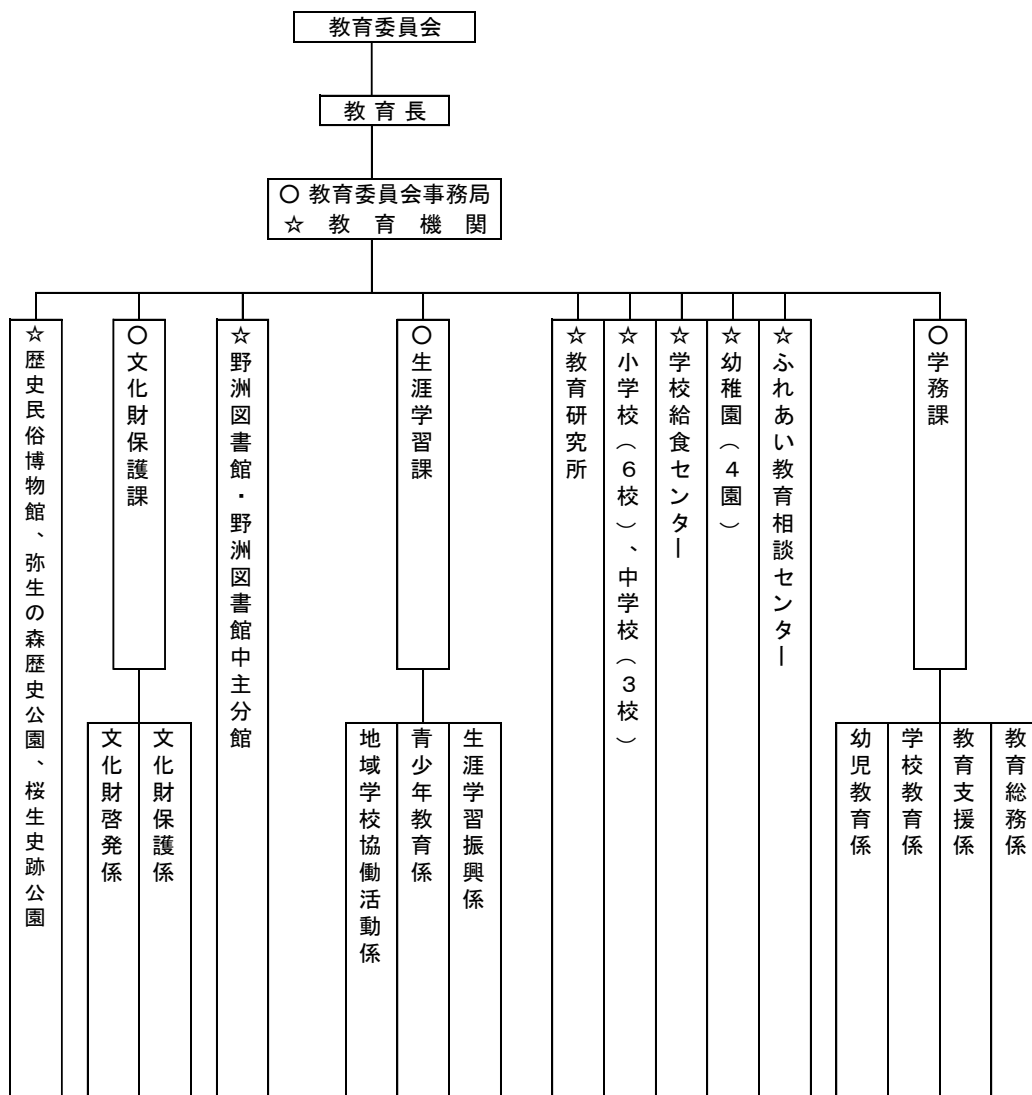
原則、毎月1回の定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、市の教育行政に関する事項について審議を行っています。

2. 教育委員会の仕事

- (1) 学校の授業の研究・指導、生徒指導・進路指導、教師に対する指導
- (2) 学校などの教育施設の整備・管理
- (3) 教育委員会事務局・学校などの職員の人事
- (4) 生涯学習の情報や機会の提供、図書館や博物館の事業の企画・運営
- (5) 文化財の調査、保護、啓発
- (6) 青少年の健全育成
- (7) 人権に関する教育、啓発など

3. 教育委員会の組織図

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条の2項の規定に基づき内部組織、同第30条に基づいて設置された教育機関を図式したものです。（令和6年4月1日現在）



4. 教育委員会の組織表

教育委員会事務局					
所属名	係等	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
学務課	教育総務・教育支援・ 学校教育係	野洲市小篠原 1780 番地 (人権センター)	520-2331	587-6014 587-6017	587-3835
生涯学習課	生涯学習振興・青少年教育・地域学校協働活動係	同上	同上	587-6053	587-3835
文化財保護課	文化財保護・文化財啓発係	野洲市西河原 2400 番地 (北部合同庁舎内)	520-2423	589-6436	589-5444

教育機関等（幼稚園）					
機関名	名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
市立幼稚園（4園）	中主幼稚園	野洲市吉地 1120 番地 1	520-2413	589-2232	589-5941
	野洲幼稚園	野洲市小篠原 2142 番地 25	520-2331	587-1265	587-2062
	祇王幼稚園	野洲市永原 474 番地	520-2304	588-2737	588-0689
	北野幼稚園	野洲市市三宅 248 番地	520-2362	587-5332	587-2130

教育機関等（学校）					
機 関 名	名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
市立小学校（6校）	中主小学校	野洲市西河原 712 番地	520-2423	589-2012	589-2025
	篠原小学校	野洲市大篠原 1414 番地	520-2313	587-0179	587-2177
	祇王小学校	野洲市上屋 1169 番地	520-2316	587-0129	587-2428
	三上小学校	野洲市三上 111 番地	520-2323	587-0049	587-2245
	野洲小学校	野洲市小篠原 1147 番地	520-2331	587-0062	587-2702
	北野小学校	野洲市市三宅 240 番地	520-2362	587-0058	587-2468
市立中学校（3校）	中主中学校	野洲市六条 377 番地	520-2412	589-2036	589-4978
	野洲中学校	野洲市小篠原 510 番地	520-2331	587-0341	587-6768
	野洲北中学校	野洲市永原 1690 番地	520-2304	587-3693	587-6499

教育機関等（その他の機関）					
機 関 名	業 務 内 容 等	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
教育研究所	教育に関する調査 研究、教育関係職員 研修	野洲市小篠原 1780 番地 (人権センター)	520-2395	587-6028	587-3835
学校給食センター	学校給食	野洲市八夫 2479 番地	520-2433	589-1011	589-1022
ふれあい教育相談 センター	就学児童・生徒及び 就学前児童支援	野洲市小篠原 1973 番地 1	520-2331	587-6925	587-2004
歴史民俗博物館	歴史、芸術、民俗等 調査研究等	野洲市辻町 57 番地 1	520-2315	587-4410	587-4413
野洲図書館	図書館運営・ 情報発信	野洲市辻町 410 番地	520-2315	586-0218	587-5976

野洲市教育委員会の沿革

昭和30年 4月	野洲町・祇王村・篠原村が合併し、野洲町として発足
昭和30年 4月	中里村・兵主村が合併し、中主町として発足
昭和31年 11月	中主町立中主中学校体育館竣工
昭和32年 3月	中洲村の一部（吉川、菖蒲、喜合）が中主町に編入
昭和33年 2月	中主町給食調理室竣工
昭和33年 3月	中主町立中主小学校校舎増築
昭和37年 4月	中主町立有隣館開館
昭和38年 2月	野洲町立野洲中学校体育館竣工
昭和39年 10月	中主町第1回町民運動会開催
昭和40年 3月	中主町立中主中学校校舎増築
昭和42年 4月	野洲町立学校給食共同調理場竣工
昭和42年 5月	中主町立中主幼稚園開園
昭和43年 8月	中主町立中主公民館竣工
昭和44年 3月	中主町第1回町民文化祭開催
昭和46年 4月	野洲町立野洲幼稚園開園
昭和48年 4月	野洲町立視聴覚ライブラリー設置
昭和49年 4月	野洲町立篠原幼稚園開園
昭和50年 4月	野洲町立野洲西小学校を野洲町立野洲小学校に、また、野洲町立野洲東小学校を野洲町立三上小学校に名称変更並びに野洲町立三上幼稚園開園
昭和51年 4月	野洲町立祇王幼稚園開園
昭和54年 2月	中主町立学校給食センター竣工
昭和54年 3月	中主町立町民グラウンド竣工
昭和54年 7月	野洲町地域総合センター竣工
昭和54年 8月	野洲町立図書館開館
昭和55年 11月	中主町文化協会設立
昭和56年 10月	中主町B&G海洋センター体育館竣工
昭和57年 6月	中主町B&G海洋センタープール竣工
昭和58年 4月	野洲町立北野小学校開校 野洲町立中央公民館・野洲文化ホール開館 中主町立中主中学校校舎改築工事完成
昭和59年 4月	野洲町立野洲北中学校開校
昭和60年 2月	野洲町大岩山古墳群国史跡指定
昭和60年 4月	中主町立中主小学校新校舎竣工
昭和61年 8月	野洲町立野洲小学校本館棟大規模改造工事竣工
昭和62年 8月	野洲町立野洲中学校体育館大規模改造工事竣工
昭和62年 10月	中主町立中主中学校コンピュータ導入

昭和63年 4月	野洲町立北野幼稚園開園
昭和63年 11月	野洲町立歴史民俗資料館開館及び弥生の森歴史公園開園
平成 元年 4月	野洲町立総合体育館のうち体育館開館
平成 元年 8月	野洲町立篠原小学校本館棟大規模改造工事竣工
平成 2年 8月	野洲町立温水プール開館及び野洲町立文化小劇場開館 野洲町立野洲中学校普通教室棟大規模改造工事竣工
平成 3年 4月	野洲町立祇王社会教育センター開館、宮山二号墳史跡公園開園
平成 3年 8月	野洲町立野洲中学校特別教室棟大規模改造工事竣工
平成 4年 4月	野洲町立幼稚園2年保育移行・ふれあい教育相談室開設・ 野洲町立篠原社会教育センター開館
平成 4年 7月	中主町立豊積の里総合センター開館
平成 4年 10月	中主町立中主中学校海外派遣事業開始
平成 5年 4月	野洲町立三上社会教育センター開館及び野洲町立野洲社会 教育センターを野洲町立中央公民館に併設
平成 5年 8月	野洲町立三上小学校本館棟大規模改造工事竣工
平成 7年 5月	中主町立中主ふれあいセンター開館
平成 8年 3月	野洲町立野洲中学校柔剣道場開館 野洲町立小学校コンピュータ導入
平成 8年 9月	中主町立中主中学校とアメリカミシガン州ベアリン・ スプリングス中学校との交流事業開始
平成 9年 4月	野洲町立中学校コンピュータ導入 野洲町立図書館コンピュータ導入
平成10年 4月	野洲町立コミュニティセンターきたの開館
平成10年 11月	野洲町立祇王小学校大規模改造工事竣工
平成11年 3月	野洲町立野洲小学校防音対策工事完了
平成12年 2月	中主町立中主中学校校舎改築工事竣工
平成13年 4月	中主町さざなみ振興事業団設立
平成13年 11月	野洲町立桜生史跡公園開園
平成14年 3月	野洲町立新図書館竣工、野洲町立三上幼稚園新築移転
平成14年 4月	中主町立中主幼稚園移転新築・3年保育・預かり保育開始
平成14年 7月	野洲図書館分室開館（野洲町立図書館を野洲図書館分室へ）
平成14年 8月	野洲図書館開館（辻町地先）
平成15年 6月	野洲町立野洲小学校、野洲幼稚園整備工事竣工（PFI事業）
平成16年 5月	野洲町立野洲小学校以外の4校、2中学校コンピュータ導入 野洲町立野洲幼稚園整備工事竣工
平成16年 9月	野洲町立野洲小学校整備工事竣工
平成16年 10月	野洲市誕生（中主町・野洲町の合併）
平成17年 4月	野洲市立野洲、三上、篠原各幼稚園3年保育開始
平成17年 10月	野洲市立祇王幼稚園増築工事竣工
平成18年 2月	野洲市立北野幼稚園増築工事竣工

平成18年 4月	野洲市立祇王、北野幼稚園3年保育開始 野洲市立三上幼稚園預かり保育開始
平成19年 3月	野洲市立祇王小学校耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市学校給食センター新築工事竣工 野洲市立なかよし交流館新築工事竣工
平成19年 9月 平成20年 3月	野洲市立中主中学校コンピュータ入替え導入 野洲市立中主小学校コンピュータ入替え導入 野洲市立小・中学校（体育館）AED設置
平成21年 9月 平成22年 3月	野洲市立北野小学校体育館屋根改修工事竣工 野洲市立中主小学校便所改修工事竣工 野洲図書館分室閉館
平成22年 4月 平成22年 9月 平成23年 3月	野洲市立野洲・北野・祇王幼稚園預かり保育開始 野洲市立小・中学校校務用コンピュータ導入 野洲・祇王学童保育所新築棟竣工 野洲市立野洲中学校改築棟竣工
平成23年 4月 平成23年 6月 平成23年10月 平成23年11月 平成23年12月 平成24年 1月 平成24年 3月	野洲市立篠原こども園開設（篠原こども園で預かり保育開始） 野洲市立三上小学校改築棟竣工 野洲市立祇王小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立野洲小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立篠原小学校特別教室棟、体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立三上小学校本館、南館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立中主こどもの家、北野こどもの家竣工 野洲市立野洲中学校新館、体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 中主B&G海洋センタープール改修工事竣工 野洲市立幼稚園保育室エアコン導入
平成24年 4月 平成24年 8月 平成24年11月 平成25年 3月	平成24年度組織・機構の改編により、こどもの家に関する事務の所管を健康福祉部へ移す。 野洲市立小・中学校普通教室エアコン導入 篠原小学校教室棟改築工事竣工 （財）野洲市文化スポーツ振興事業団解散
平成25年 8月 平成25年10月 平成26年 3月	野洲市立祇王小学校増築工事竣工 野洲市立篠原小学校管理棟工事竣工 野洲市立小、中学校の校舎等全ての建築物耐震化完了 野洲市立北野小学校増築工事完了 野洲市立野洲北中学校柔剣道場新築棟竣工
平成26年 4月	野洲市立さくらばさま幼稚園開園
平成27年 4月	新教育委員会制度移行
平成28年 4月	野洲市立ゆきはた幼稚園開園 平成28年度組織・機構の改編により、人権教育に関する

平成28年 7月	事務（学校教育関係を除く）の所管を総務部へ移す。 野洲市3方よし人材バンク開始
平成29年12月 平成30年 3月	野洲図書館 図書宅配・郵送サービス開始 中主B&G海洋センター体育館大規模改修工事完了
平成30年 4月 平成30年 8月 平成31年 3月	学校における働き方改革の取組方針策定 校務用PC更新、デジタル教科書・大型表示装置導入 体育センター閉鎖
平成31年 4月 令和 元年 9月 令和 2年 3月	三上幼稚園（こども園）開園 全小・中学校コンピュータ教室タブレット整備 永原御殿跡及び伊庭御殿跡 史跡指定（文部科学省告示第17号） 新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（3/4～3/24）
令和 2年 4月 令和 2年 7月 令和 3年 2月 令和 3年 3月	新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（4/14～5/31） 統合型校務支援システム導入 健康スポーツセンター開所 野洲市立中主小学校体育館大規模改修工事竣工 野洲市立野洲北中学校南校舎大規模改修及び校舎増築工事竣工 全小中学校児童生徒1人1台タブレット端末整備 永原御殿跡及び伊庭御殿跡 史跡追加指定（文部科学省告示第49号） 野洲市立中主小学校旧館校舎解体工事完了 野洲市立中主小学校校舎増築工事竣工
令和 3年 8月 令和 4年 3月	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会野洲市 準備委員会設立発起人会 野洲市立野洲北中学校北校舎大規模改修及び体育館改修工事竣工
令和 4年 4月 令和 4年 9月	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会野洲市 準備委員会設立総会 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会野洲市 実行委員会へ改組
令和 5年 4月 令和 5年 9月	教育委員会所管事務（文化芸術、スポーツ）の市長部局への移管 学校給食センター大規模改修工事竣工
令和 6年 4月	公立こども園の幼保連携型認定こども園への移行 令和6年度組織機構の再編に伴い、教育総務課と学校教育課を統合し、 学務課を新たに設置
令和 7年 7月 令和 7年10月	野洲市文化財保存活用地域計画文化庁認定 学校給食センター大規模改修工事完了

元気な学校・園づくり

令和8年度の幼稚園・小中学校の取組

野洲市立幼稚園



幼小中12年間の教育目標

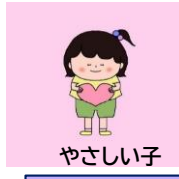


「自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成」

(園教育目標) 心豊かで たくましく 生き生きとした子どもの育成



自分で考え、
行動する子ども



自分にも人にも
やさしい子ども



元気にあそぶ
じょうぶな子ども

めざす子ども像

学びの力を育てる

わくわくどきどきの体験や活動を通して、感動する心や不思議に思う気持ち、意欲を大切に育て、学びの基礎となる、試したり考えたりする力を育てるため、子どもの興味関心を様々な活動に繋げていけるよう、保育環境を工夫していきます。

持ち帰ったごみの重さを量ってみよう。



大好きなあやめ浜。あそぶ前にみんなでゴミも拾ったよ。



地域の方と一緒に、さつまいもの収穫から昔ながらの焼き芋体験



ともだち広場(異年齢交流)

こころを育てる

安心して過ごせる場で、保育者や友だちに言葉で思いを伝え、自分の思いに共感される喜びを味わいながら、互いの存在を認め合い、一緒に遊ぶ楽しさを感じ合える仲間関係を育てる取り組みを進めていきます。また、地域の人との様々な交流を通して、地域を大切に思う心を育てていきます。



もちつき

からだを育てる

生活習慣の確立と運動遊びやリズム遊び、散歩、当番活動等を日々の生活に取り入れ、集中して遊びこめるたくましい身体、友だちと協調して動くなやかな身体を育て、自ら意欲的に取り組める身体づくりを土台に、子どもの自信や根気につなげていけるよう継続的な活動を進めます。



地域ボランティアの方による絵本の読み聞かせ



チャレンジタイム

家庭との連携

家庭教育スタンダードの実践
中主学区カレンダーの活用

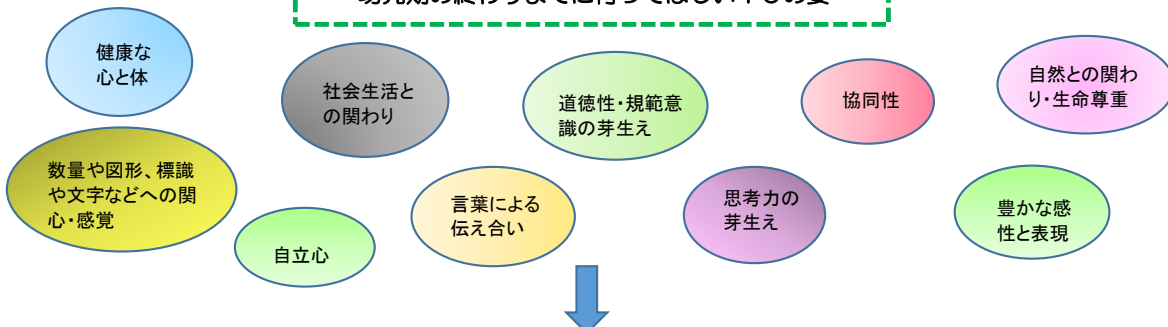
地域との連携

(地域学校協働活動)

校園所の連携

就学前から中学校までの一貫した取り組み

幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿



生きる力の基礎を育む

小学校へのなめらかな接続

野州市立野洲幼稚園

令和8年度

教育目標 **たくましさ**と**やさしさ**をもつ子どもの育成



のびのびと
たくましい子ども



自ら気づき、考え
行動する子ども



人を大切に
する子ども

しなやかな身体を育てる

基本的な生活習慣の確立と毎日の生活や遊びのなかで、掃除や手伝い、リズム遊びや運動遊びなど、体をいっぱい使って活動する中で、しなやかな心と体、粘り強くがんばる子どもを育てます。



小学校
こども園との交流

地域との協働活動

異年齢交流

家庭との連携
(親子活動)

学びに向かう力を育てる

いろいろな遊びに興味関心を持ち、考えたり、試したり、工夫したりしながら、主体的、意欲的に遊び、自ら考え、行動しようとする子どもを育てます。



豊かな心を育てる

同年齢や異年齢の友だち、先生、地域の方など人とかかわる楽しさを感じたり、いろいろな心を動かす経験や体験を通して、多様な見方ができる豊かな感性と表現力を育み、互いに認め合える仲間づくりをめざします。



幼児にとって、遊ぶことは学ぶこと！～主体的、対話的で深い学びにつながる遊びを求めて～

学びにつながる遊びのサイクル

心が動く様々なもの・人・こととの出会いの中で、主体的に遊びを繰り返し、心を動かす体験を通して充実感や満足感を味わい、遊びのサイクルを重ねる中で学びを深めていく。

次のサイクル

「おや？」
「おもしろそう」
(気づき・興味)



「やってみよう」
「どうすればいいかな」
(意欲・探求心)



「もっとやりたい」
「つぎはこうしてみよう」
(新たな発見・意欲)



「みてみて」
「たのしいね」
(共有・協働)



「おもしろい」
「わかった」
(刺激・発見)



3歳児、4歳児、5歳児それぞれの時期の発達と学びの積み重ねをつなぐ

小学校以降の学びにつなげていく(学びの連続性)



教育目標 祇王を愛する心豊かな子どもの育成

めざす子ども像

- 丈夫な子 … しっかり寝て食べて遊び、しなやかな心と身体を持つ子ども
- やさしい子 … 人とかがわり人の思いに気づく豊かな感性と表現力を持つ子ども
- 考える子 … 周りの環境に好奇心や探究心を持って関わり、自ら考え行動する子ども



丈夫な子～からだ育て～

生活習慣の確立と運動遊び、散歩、リズム体操、当番活動を日々の生活のなかにもとりいれて、集中して遊びこめるたくましくしなやかな身体を育みます

やさしい子～こころ育て～

四季を通して地域をめぐり、自然や文化にふれる機会を持ち、豊かな感性を育て、さまざまな活動や体験を通して、人とかがわる楽しさを感じ、自分も友だちもそして地域を大切に思う心を育みます

考える子～学びの力育て～

わくわくする遊びの体験の中で、気づいたり考えたり試したり工夫したりして意欲的、主体的に物事にとりくむ学びの基礎の力を育みます

「やってみたい」「たのしい」があふれる保育をめざして
～触れて 感じて 思いをつなぐ 保育内容を学ぶ～

丈夫な子～からだ育て～

- ・基本的な生活習慣を身につける
- ・みんなの広場・げんきっこタイム
- ・様々な運動遊び
- ・そうじ活動



みんなの広場
異年齢の友だちと体操や運動遊びを楽しもう！

祇王幼稚園 3つのチャレンジ

- ・元気いっぱいチャレンジ
- ・絵本大好きチャレンジ
- ・祇王大好きチャレンジ

考える子～学びの力育て～

- ・いろいろな物にふれて遊ぶ
- ・考えたり試したり工夫したりして遊ぶ
- ・絵本に親しむ ・栽培活動

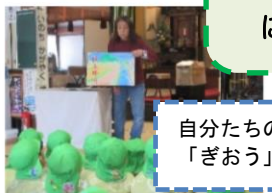


にっこりおはなし会
ボランティアの方に大好きな絵本の読んでもらおう！

主体的にいろいろな人や物とかがわりながら夢中になって遊びこむ体験

となりにいる仲間と感じ合う共有体験

自分たちの住む「ぎおう」を知ろう！



地域の方と触れ合おう！

やさしい子～こころ育て～

- ・地域の方との交流
- ・にこにこ集会
- ・自然にふれたり、いろいろな人とかがわったりして遊ぶ



試したり、工夫したり…
触れて、感じて、やってみよう！

生きる力の基礎を育む

小学校へのなめらかな接続
接続カリキュラムの実践

野洲市立北野幼稚園

教育目標

心豊かでたくましい子どもの育成



明るく元気な子

友だちと共感できる子

よく見てよく考え自分で行動する子

豊かに感じる心をもつ子

からだ育て

毎日の生活の中で基本的な生活習慣を身につけます。運動遊び、リズム体操、そうじ、お手伝いなどを日々の活動に取り入れ、遊びや生活に意欲的に取り組み、最後までやりきる自主自立の力としなやかな心と体を育てます。



体操やふれあい遊び、マラソン等をして、みんなで身体を動かす心地よさを感じます。



遊びや生活の中で、様々な身体の動きを経験し、身体の育ちを促します。

すくすく

わいわい

なかま育て

認め合える関係を育み、安心して自分の思いや考えを表現できるようにします。共感しあい、共同で遊ぶ楽しさを感じられるような経験を積み重ねながら多様な考えを知り合い、受け入れながら互いを大切にする気持を育てていきます。

他学年との交流でいろいろな人と関わる力を育てます。



互いに思いや考えを出し合いながら、遊びを進める過程を大事していきます。



こころ育て

周りの人たちから見守られ、自分が大切にされている実感と、いろいろなことに心を動かす活動や体験を通して得た自信を基盤にし、自分のことも友だちのことも大切にすることを育てます。

実際に体験することで、五感を通し、形や重さ、感触、匂い等、様々なことを感じます。



園の友だちだけでなく、地域の様々な方との交流を通して人と豊かに関わる力を養ったり、自尊心を育てたりしていきます。

ぽかぽか

わくわく

学びに向かう力

「おもしろそうだな!」「やってみよう」「どうすればいいかな?」「できた!」子どもたちが試したり、工夫したりして主体的・意欲的に遊べる環境構成をし、学びに向かう基礎となる力を培います。

自分のしたい遊びを存分に楽しむ「きらきらタイム」。繰り返し遊ぶ中で、いろいろな気づきや発見があります。



試行錯誤しながらじっくりと遊べる時間を保障し、意欲や探求心を育てます。

家庭・地域との連携（コミュニティスクールの充実 園サポーター『わーぼす』）

生きる力の基礎

小学校へのなめらかな接続

野洲市立小学校

児童数 579名
学級数 26学級
教職員数 65名
(4月1日現在)

中主学区統一教育目標 自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成

学校教育目標

心豊かでたくましい実践力のある中主っ子の育成

めざす学校像

- 『地域とともにある学校』
- 地域や保護者と共に歩む学校

めざす子ども像

- かんがえる子
- やさしい子
- げんきな子

めざす教師像

- 学び続ける教師
- 子どもの話を聴く教師
- 寄り添い、信頼される教師

まなびプロジェクト部会 **かんがえる子**

挑戦1 勉強がわかる児童 90%

<具体的方策>

◎ 学ぶ力向上策

視点1: 学びを実感できる授業づくり

- ①本物(人・体験)との出会いやICTの効果的活用を大切に
した学習 「学ぶことが楽しい」

- ②本に親しむ 「ココロが育つ・コトバが育つ」

視点2: 学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり

- ①違いを認め合える集団 「聴く、認める、ほめる」

- ②自分たちでできた経験と自信 「まかせてみる」

視点3: 子どものために一丸となって取り組む学校づくり

- ①学び合い、高め合い、情報共有する組織 「学年OJT」

- ②「中主のよさ」を生かした教育活動



中主学区マスコットキャラクター
「チュッピー」



こころプロジェクト部会 **やさしい子**

挑戦2 学校が楽しいと感じる児童 90%

<具体的方策>

- すべての教育活動の中で人権同和教育・いじめ防止
・相手の立場で物事を考える取り組み
- 特別支援理解教育の推進
・特別支援学級と交流学級の連携強化
- 仲間づくりと人権学習を推進
・部落差別問題をはじめとする人権課題への系統的な学習
・厳しい家庭的背景を抱えている「しんどい子」に寄り添う姿勢

いのちプロジェクト部会 **げんきな子**

挑戦3 あいさつをする児童 90%

<具体的方策>

- 安全な学校生活
・仲間のことを考えた安全な行動(廊下歩行、感染対策等)
・健康づくり意識の向上
- 気持ちのよいあいさつ
・子ども、家庭、地域、教師、みんなであいさつ
- 生徒指導の組織対応
・「他者を思いやり、傷つけない人」に育てる生徒指導
・3原則の徹底
①聴く・寄り添う ②ほめる・認める ③考え、判断させる

幼小中で一貫した教育を

- 「中主っ子」家庭教育スタンダード 「中主っ子」学びのスタンダード
中学校・幼稚園・保育所との連携強化
- 連携部会の充実
合同研修会の実施・OJTの共同実施
系統的な教育課程の検討

家庭・地域との連携

- 学校からの情報発信 学校だより、HP、テトル配信等
- 地域とともにある学校づくり コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 地域に学ぶ・地域を学ぶ 学校運営協議会、地域学校協働本部、PTA、自治連合会、
青少年育成市民会議、民生児童委員 など 中主学区関係団体との連携



令和8(2026)年度 篠原小学校の取組

「校訓」

ほのかなれど

灯 消えじ篠の原

学校教育目標(得意なこと、苦手なこと、いろいろあるけれど)

自分が好き、友だちが好き、家族が好き、学校が好き、そして地域が好き!

<合い言葉> 「好きです、篠原」

児童数 159 名
学級数 8 学級
(R8.4.1 現在)

-めざす子どもの姿-

- やさしく 仲間とともに成長する子(豊かな心の育成) **挑戦2**
- げんきに たくましい心と体をもった子(健やかな体の育成) **挑戦3**
- 学べる 自ら学び、考える子(確かな学力の向上) **挑戦1**
- 篠っ子 地域や学校を大切にする子

-めざす学校の姿-

- ◆子どもが「明日行くのが楽しみ」と思える学校◆
- ◆保護者が通わせたいと思う学校
- ◆教職員が子どもとともに成長する学校
- ◆地域が協力したいと思える開かれた学校

挑戦1 ☆まなび☆

自ら学び、考える子

「学校の勉強はよくわかる子」の割合 90%以上をめざします。

◆生涯にわたる学習習慣の基礎基本の力を育て一人ひとりの学ぶ力の育成

「**学習中、自分の考えを話すのが得意な子**」の割合 80%以上をめざします。

◆自分の考えや思いを伝える力の向上

◆共に学び合い高め合う学習集団の育成

【具体的方策】

・「我が校の学ぶ力向上策」に基づき、主体的・対話的で深い学びを推進するための授業改善

・学校司書と連携し学校図書館を効果的に活用し、本に親しむ機会の充実と習慣化を図り語彙力、読解力を育成

・家庭学習の手引きの活用した家庭学習の定着



朝の読み聞かせ

ALTによる授業

挑戦2 ☆ころろ☆

仲間とともに成長する子

「学校が楽しい子」の割合90%以上をめざします。

◆命、人権を大切にして豊かにつながり合える集団

◆自ら課題をもち、仲間とともに考え解決していく「生きる力」の育成

◆郷土を理解し、地域と共生する力の育成

【具体的方策】

・行事、児童会活動等で、主体的、自治的な活動の活性化



篠っ子集会

・『ストップいじめアクションプラン』に基づき「いじめをしない させない 許さない 見逃さない」学校づくり

・偏見や差別を見抜き、差別を許さない子を育てる人権学習

・障がい理解教育の推進



人権劇

・地域の自然や文化、人材に学ぶ体験学習の充実

・「篠っ子の合い言葉」を活用し気持ちのよい生活を送る子の育成、「篠っ子のやくそく」を守り節度ある生活を送る子の育成

挑戦3 ☆からだ☆

たくましい心と体をもった子

「運動することが楽しい子」の割合 90%以上をめざします。

◆運動する楽しさや喜びを実感し、自ら運動しようとする意識の向上。

◆健やかな心身を育成する基本的な生活習慣の定着。

◆家庭地域との連携を強め、安心、安全な学校づくりの推進。

【具体的方策】

・体づくりの推進を家庭や地域と連携



新体力テスト

・新体力テストの結果分析から体育科の授業改善

・健やかな体と豊かな心の育成を図る保健指導

・生命(いのち)の安全教育の推進

・地域と日常的な情報交換、連携を行い、登下校の安全確保



スクールガードさん「よろしくお願いします」「いつも見守りありがとうございます」

～ 地域とともにある学校づくり コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進 ～

しのっこ応援ボランティア

篠竹同窓会

篠原こども園・野洲北中学校等との教育的連携

- ・篠原焼陶芸体験
- ・篠原糯栽培「篠原糯を育てよう」
- ・大豆栽培「大豆はかせになろう」
- ・読み聞かせ・図書室整備
- ・野洲養護学校との交流
- ・5・5交流
- ・昔遊び等



篠原焼陶芸体験



わくわくコンサート

人との出会い、地域の自然や文化との出会い、体験的活動を大切に教育の充実



しのっこ応援ボランティアキャラクター「らら」



地域を知るたてわり遠足

令和8年度 野洲市立祇王小学校 元気な学校づくり

学校教育目標

夢いっぱい 元気いっぱい 笑顔いっぱいの 祇王っ子



～ 夢をもち 仲間とともにがんばる たくましい子どもの育成 ～

〈めざす学校の姿〉

- 地域に信頼される学校(地域や家庭とともに歩む学校)
- 子どもも大人も「明日もがんばろう!楽しみ!」と思える“夢・元気・笑顔いっぱい”な学校

〈めざす子どもの姿〉

- かंगाえる子 (確かな学び)
- たくましい子 (健やかな心と体)
- やさしい子 (豊かな心)

〈めざす教師像〉

- 学び続ける教師
- 信頼される教師
- 子どもに寄り添う教師

〈挑戦1〉 夢PJ

かंगाえる子の育成
「考え、対話する子」の割合
90%をめざします!

〈挑戦2〉 元気PJ

たくましい子の育成
「進んでやってみる子」の割合
90%をめざします!

〈挑戦3〉 笑顔PJ

やさしい子の育成
「相手の気持ちを考え行動する子」の割合
90%をめざします!

〔具体的作戦〕



★子ども主体の授業・言語活動の充実
(キーワード)反応しながら聴く・対話する

★誰一人取り残さない個別最適な学び
・基礎基本の定着(きめ細やかな指導の充実)
・教育データの利活用
・1人1台端末等の効果的活用(個々の実態に応じた取組)

★読書活動の推進
・読書貯金、朝読10分、うち読、並行読書
・学校図書館の効果的な活用
(学校司書火金常駐、図書室開放親子読書)

★学ぶ心と姿勢づくり
・失敗を責めない安心してチャレンジできる空気
・基本のキ: とがった鉛筆・下じき・姿勢・返事
*姿勢ポーズで体幹づくり
・家庭学習の習慣づくり&チャレンジウィーク
→自分に合った「学び方」を身につける指導の推進

★祇王のよさ(自然・文化・歴史・人)を生かした教育活動
・地域性を生かした「探究」学習の推進
・地域資源を活用した豊かな体験活動の拡充

〔具体的作戦〕



★仲間のことを大切に考えた行動

- ・いじめのない集団づくり
いじめストップアクション(子ども・教職員・家庭地域)
→全委員会「いじめゼロ」活動
地域に広げる「プラスワン」チャレンジ
スクールロイヤーによるいじめ防止授業
- ・生徒指導の3原則
聴く寄添う、認めほめる、考え判断させる

★学校・家庭・地域みんなで
「アルマジロ運動」

- 重点: あいさつ
まっすぐくつとスリッパ

★毎月子どもを語る会(児童理解)

★大切な自他の命を守る保健・安全・防災教育の推進
自ら考え判断できる力、危険予知能力UP
(交通安全教室、高学年救命講習会、シナリオレス避難訓練)

〔具体的作戦〕



認めるまなざし
受け止めてくれる仲間



ふうちゃん

★認める言葉かけや眼差しの促進
互いを認め合う温かい居場所づくり

★すべての教育活動に人権・同和教育の視点

★特別活動によるリーダー性の育成と仲間づくり
・月1ふれあい遊び(異年齢の仲間づくり)
・任せて考えさせ、やってみる経験増やし

★毎月「人権の日の取組」で考え合い
・その日考えた人権について、子どもが家で話す「えがおデイ」の取組
・相手の気持ちを考えた「ことば」を大切にすること意識づくり

★障がい者理解教育の充実

★多様性を認め、思いやりの心を育む
道徳教育の推進

★地域とともにある学校づくり&学校を核とした地域づくり

しゃべり場

見まわりひまわり隊

読み聞かせひまわり隊

『祇王大好きプロジェクト』を地域とともに推進

～地域の力を学校へ 学校の元気を地域に～

学校・家庭・地域みんなで!
子どもも大人も元気になる取組を推進!



学校教育目標 やさしく、かしこく、たくましく生きる三上っ子の育成

めざす子どもの姿

- やさしい子 (豊かな心)
- かしこい子 (確かな学力)
- たくましい子(たくましい心身)

学校経営のコンセプト

- 子どもたちが元気に生き生きと学ぶ学校
- 教職員が**発刺**として力を発揮する学校
- 家庭・地域の**活力がみなぎる**学校

第1チャレンジ ～「やさしい子」の育成をめざして～

◎「学級や学校をよくするために、進んで考えたり行動したりすることができる子ども」の割合を**90%以上**にする。

- ①いじめ根絶をめざす特別活動の推進
 - ・「三上っ子会議」、思いを出し合い認め合う学校
 - ②地域の人・自然・文化に学ぶ時間の推進
 - ・「三上の地域に学ぶ体験活動」の推進、発展
 - ③道徳科や人権学習、生徒指導、教育相談の充実
 - ・あいさつ、安全、後始末、相手のことを考えた行動
 - ・「ストップいじめ学習」、考え議論する道徳
- ◇地域家庭連携・3UP運動(やさしさUP)
- ・あいさつ、お手伝い、やさしい言葉遣い



<たてわり遊び>

第2チャレンジ ～「かしこい子」の育成をめざして～

◎「グループ学習などを通して、進んで考えたり話し合ったりすることができる子ども」の割合を**90%以上**にする。

- ①「言語活動」を位置付けた授業づくり
 - ・自分の考えを記録し表現する場面設定
 - ・言語環境の整備、教育データの効果的な利活用
 - ②基礎・基本の定着を図る授業等の推進
 - ・きめ細やかな指導の充実、一人一台端末効果的活用
 - ③学びに向かう姿勢づくり、学習集団づくり
 - ・安心して失敗・再挑戦できる学校、「学習の心得」
- ◇地域家庭連携・3UP運動(かしこさUP)
- 家庭と連携した家庭学習の取組を充実



<6年生 市長・教育長へ提案>

第3チャレンジ ～「たくましい子」の育成をめざして～

◎「自分で目標を立て、失敗してもくじけず最後までやり抜くことができる子ども」の割合を**90%以上**にする。

- ①目標を自分で設定し、何度失敗しても最後までやり抜く場の設定
 - ・3UP運動がんばりカードの活用
 - ②体力づくりの充実を図る時間の推進
 - ・「体力アップタイム」、「三上山登山」
 - ③自ら命を守る保健・安全・防災教育の推進
 - ・「避難訓練」、「交通安全教室」、「救急救命教室」
- ◇地域家庭連携・3UP運動(たくましさUP)
- 「早寝・早起き・朝ご飯」、運動、歯みがき



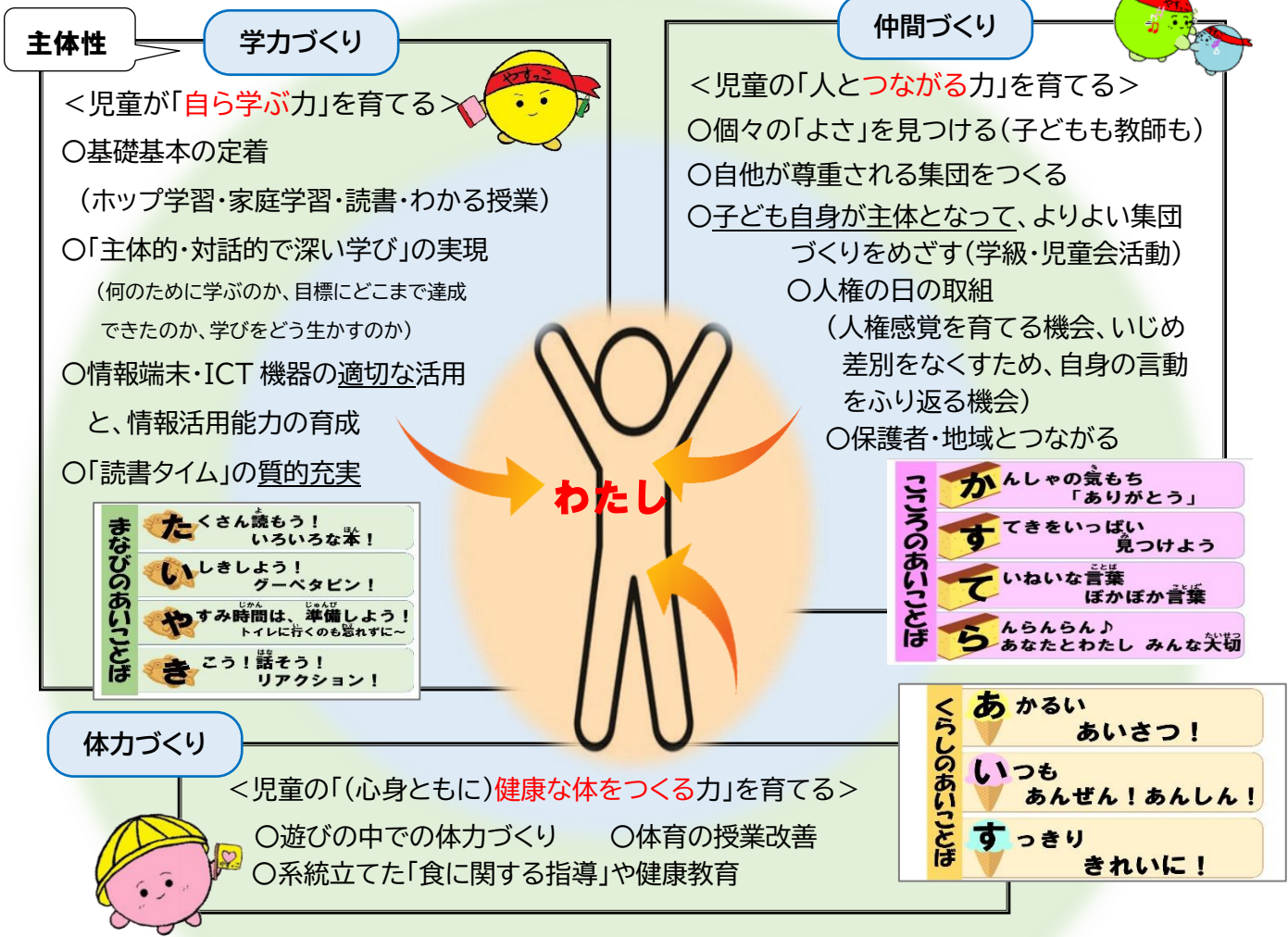
<三上山登山>

令和8年度 野洲市立野洲小学校 「挑戦 みんなで」

学校教育目標
わたし **ひと** **まち** **大好き** **野洲っ子**
 子どもスローガン
 ～明るく自分も仲間も大切にできるやすっこ～

- <めざす子ども像>
- 自分を大切にする子
 - 仲間を大切にする子
 - 思いを発信する子
 - いじめや差別を許さない子

- <めざす教師像>
- 子ども一人ひとりに寄り添える教師
 - 「しんどい子」の背景に目を向け、自ら関われる教師
 - 豊かな人間性を育み、学び続ける教師



学校教育活動を「まち大好き」「ひと大好き」から支える、
野洲小学校 学校運営協議会
 「野洲っ子が 安心して・安全に 学校で学ぶ、地域住民みんなが 安心・安全に 暮らす」
 学校とともに、野洲っ子の育ちを見守り、地域として何ができるか考え、応援する
地域とともにある学校づくり&学校を核とした地域づくり

学校教育目標

澄んだ瞳(先見性・自主性・公平性)の北野っ子の育成

心ときめくチャレンジ教育



北野小学校の特色ある教育

京セラをはじめとした技術系企業



R10開校予定の県立高等専門学校



的な



本校の理科教育



本校の校内研究

企業連携：京セラ・村田製作所などの企業が出前授業をしてくださっています。今年は企業へ訪問できないか検討しています

県立高専：令和10年度に校区内に高等専門学校とMIZBEステーションができます。連携を模索しています

専科授業：本校の理科はすべて専科教員が担当し、より専門的でわかりやすい授業をめざしています

校内研究：本校の校内研究は算数科を窓口「～してみたい」を心が絶え間なく動いている授業をめざして授業改善を図ります

滋賀県が
推進する

うみのこ

やまのこ

心ときめく
わくわく感

チャレンジ教育
チョコチャレ

そらのこ Project

地域にあふれる
自然科学の土壌

湖や山は人が
直接関われる

空は人と科学
が結びついて
初めて関われ
る

野洲市立中学校

野洲市立 中主中学校

めざす教師像

- 一人ひとりに深くかかわる
- 一丸となり丁寧に取り組む
- 真摯な姿勢で学び続ける

【OJT研修】



学校教育目標



心豊かでたくましい
知徳体の調和のとれた
生徒の育成

中主学区

12年間統一目標
自ら考え
未来を生きぬく
中主っ子の育成

校訓：質実剛健



めざす生徒像

知

知る喜びをもつ生徒
思考する生徒

徳

感動する心をもつ生徒
思いやりのある生徒

体

自らを鍛える生徒

- 1 基礎・基本の徹底
- 2 個別最適な学びづくり
- 3 体験的な学びの充実



【職場体験学習】

- 1 命・人権・法の尊重
- 2 集団・仲間づくりの充実
- 3 自己指導能力の育成



【スマホ学習会】

- 1 心と体づくりの充実
- 2 基本的生活習慣の確立
- 3 安全への意識向上と主体的行動力の育成



【交通安全教室】

地域とともにある学校

【学校運営協議会・地域協働活動】

- ◇運営協議及び教育活動での協働
- ◇地域行事や貢献活動への参加
- ◇体験活動で人材や産業の活用
- ◇地域への啓発や発信の連携

【幼小中一貫教育】

- ◇計画的な教育活動の実施
- ◇教育課程や授業での連携
- ◇体験活動の受入と協働
- ◇各種活動や行事での交流

【広報】

- ◇各種通信発行
- ◇ホームページ
- ◇メール配信



【届けよう！チュッピーカップケーキ】



【絵本読み聞かせ】



【あいさつ運動】

3つの柱

学ぶ力向上(まなび)

人権(いのち)

集団づくり(つながり)

OODA(ウダ)ループ
 みる : Observe
 わかる : Orient
 きめる : Decide
 うごく : Act
 見直す/みこす : Loop
 次へのステップ

基盤としての人権意識の向上



「学校評価」
 生徒が見せる姿
 生徒保護者アンケート
 教職員の評価
 学力学習状況調査

生きる力としての学びの充実



つながり仲間づくりの促進



教育目標：こころ豊かでたくましい生徒の育成

研究主題(3年目)

「自他を尊重し、自律と共生する力を育む学校」

学力保障部会

生徒指導部会

教育相談部会

特別支援教育部会

生徒活動部会

人権・同和教育推進部会

【めざす生徒の姿】
 ・知性や感性を磨きあう生徒
 ・仲間と認め合い協力しあえる生徒
 ・たくましい意志と体力を育てあう生徒

【地域とともに子どもを育む】
 地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの取り組みの充実
 「社会に開かれた教育課程の実現」

野洲中マインド

- ①生徒の生活背景を丸ごと受けとめる。問題行動や言動、現象面だけにとらわれない教育活動を推進する。
- ②人権・同和教育推進部会：被差別の立場の方や多様な人々の思いや生き方を学び、自らと向き合う力を育成する。
- ③生徒指導部会：生徒の自己実現に向け、個々の生活背景を踏まえ、その状況に応じた望ましい生活を送る力を育む。
- ④教育相談部会：社会的自立に向け、SSRの運営やICTを活用した不登校対策の充実を図る。
- ⑤生徒活動部会：様々な活動の企画・立案・実施を通して仲間を理解し、お互いを尊重しあい、高まり合う集団を育成する。
- ⑥特別支援教育部会：アセスメントとプランニングを適切に行い、個々の困り感に寄り添った支援を推進する。
- ⑦学力保障部会：ICT等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。



「生徒も教職員も楽しい学校 保護者や地域の方が安心できる学校」をめざす

2026の挑戦 ～創造・成長・発展のために「凡事徹底」を基本に～

本校は生徒指導の3部会(生活指導部・生徒支援部・特別支援教育部)を中心とした組織的対応を基本にして、「知」「仁」「勇」の発展プロジェクトを推進することで学校力の向上をめざします。

「CS(コミュニティ・スクール)」を推進し、地域との連携を深め、野洲北中にかかわるすべての人が誇りの持てる学校をめざします。



CHALLENGE 1 「知」の発展プロジェクト(授業づくり)

予測不可能な未来社会に対応できる確かな学力とそれらを活用して知恵に変えていける力を育てます。



CHALLENGE 2 「仁」の発展プロジェクト(集団づくり)

人権教育を根底に据え、道徳教育を推進し、豊かな人間関係の育成と一人ひとりが輝ける学校をめざします。



CHALLENGE 3 「勇」の発展プロジェクト(活動づくり+体力づくり)

CSを核として、地域で活躍する(地域の役割を果たし、頼りにされる)生徒づくりをめざします。

今年度の具体的取組の重点

合言葉は 「YASUKITA PRIDE」

活動の基本は 「凡事徹底」

「合言葉」と「活動の基本」を中核として、人権教育を根底に据え、相互理解を基本において、みんなでよりよい学校生活(学習状況、活動)を創り出す。

・主体的な学びを創り出す

目標: 学校評価(生徒)「②授業づくり」満足度88%(R7年度)
(教職員)「②授業づくり」満足度86%(R7年度)

・状況を踏まえた活動づくり

目標: 学校評価(生徒)「①学校が楽しい」満足度83%(R7年度)
学校評価(生徒)「⑧学校行事」満足度94%(R7年度)

・CSと地域学校協働活動を充実させ、地域との連携を深める

目標: 学校評価(生徒)「⑩学校行事には、家の人や地域の方など、たくさんの方が来てくれる」満足度87%(R7年度)
(教職員)「⑬学校行事学校行事等で学校開放を行い、保護者や地域と協働した取り組みを進めている」満足度86%(R7年度)

生徒がよりたくましく生きる力を獲得するために、

「仲間と共に」「想像力を働かせ」「自分の生活を通して」学び、地域とともに育つ生徒を創る!



野洲北中の合言葉

YASUKITA PRIDE

めざす教師像

- ・学び続け生徒とともに成長する教師
- ・使命を自覚し、その職責の遂行に努める教師
- ・生徒、保護者に寄り添う教師・生徒一人ひとりの理解に努め、温かさと厳しさを兼ね備えた教師
- ・「連帯、協同、感謝」を深める教師

令和8年（2026年）5月発行

野洲市教育委員会

滋賀県野洲市小篠原 1780 番地

TEL (077) 587-6014

FAX (077) 587-3835